

株式会社 エスプレス大分

2021年度

(2021年9月1日～2022年8月31日)

エコアクション21

環境経営レポート

2022年10月31日 発行

認証・登録番号：0000042

目 次

1. 組織の概要
 - 許可の内容
 - 処理フロー図
2. 環境経営方針
3. 環境管理組織体制
4. 本社工場編

 1. 施設の状況
 2. 環境への負荷の自己チェック表-1
 3. 環境への負荷の自己チェック表-2
 4. 環境関連法令等取り纏め表
 5. 環境経営目標
 6. 環境経営活動計画
 7. 教育に関する記録
 8. 環境経営活動状況
 9. 緊急事態への準備及び対応
 10. 環境関連法規等に遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
 11. 環境経営目標の実績および環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
 12. 問題点の是正処置及び予防処置の結果
5. 広島支社編

 1. 施設の状況
 2. 環境への負荷の自己チェック表-1
 3. 環境への負荷の自己チェック表-2
 4. 環境関連の法規
 5. 環境経営目標
 6. 環境経営活動計画
 7. 有資格者一覧表
 8. 環境経営活動状況
 9. 緊急事態への準備及び対応
 10. 環境目標の実績
 11. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
 12. 環境関連法規等に遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
6. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 エスプレス大分
代表取締役 椎原邦友

(2) 所在地

本社工場(積替保管場所) 大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1
広島支社 広島県広島市中区東千田町1-3-11 アオイビル2F
広島支社 積替保管場所 広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

(3) 環境保全関係の責任者・担当者及び連絡先

環境管理責任者	(本社工場)	串山雅孝	
副環境管理責任者	(広島支社)	成重恒夫	
副環境管理責任者	(本社工場)	竹中順司	
副環境管理責任者	(広島支社)	山崎隆司	
連絡先	本社工場	電話 : 097-569-2482	FAX : 097-554-6651
	広島支社	電話 : 082-243-4664	FAX : 082-243-5280

(4) 対象範囲

① 対象事業所

株式会社 エスプレス大分(認証・登録番号:0000042)

② 認証・登録の対象活動範囲

本社工場 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理と収集運搬

広島支社 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬

③ 環境活動レポートの対象期間

2021年9月1日～2022年8月31日

④ 環境活動レポートの発行日

2022年10月31日

(5) 事業の規模

創 立	1970年03月06日	
資本金	2,750万円	
代表者	代表取締役	椎原邦友
役員等	専務取締役	多田貴紀
	取締役工場長	串山雅孝
	監査役	福田安孝
従業員数	本社工場	23人 (2022年8月31日現在)
	広島支社	7人 (2022年8月31日現在)
本社工場敷地面積	4,500平方メートル	
広島支社保管庫面積	699平方メートル	

(6) 会社履歴

1970年03月	大分県大分市に株式会社 エスプレス大分を設立
1973年06月	産業廃棄物の収集運搬及び最終処分の許可取得
1993年07月	特別管理産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可取得
2004年11月	エコアクション21認証を取得
2010年04月	株式会社 エドラス化学工業所を吸収合併し、株式会社 エスプレス大分 広島支社に社名変更
2012年11月	全社にて、エコアクション21更新許可認証を取得

1.2 許可の内容

1.2.1 産業廃棄物収集運搬業

[illegible]

1.2.2 特別管理産業廃棄物収集運搬業

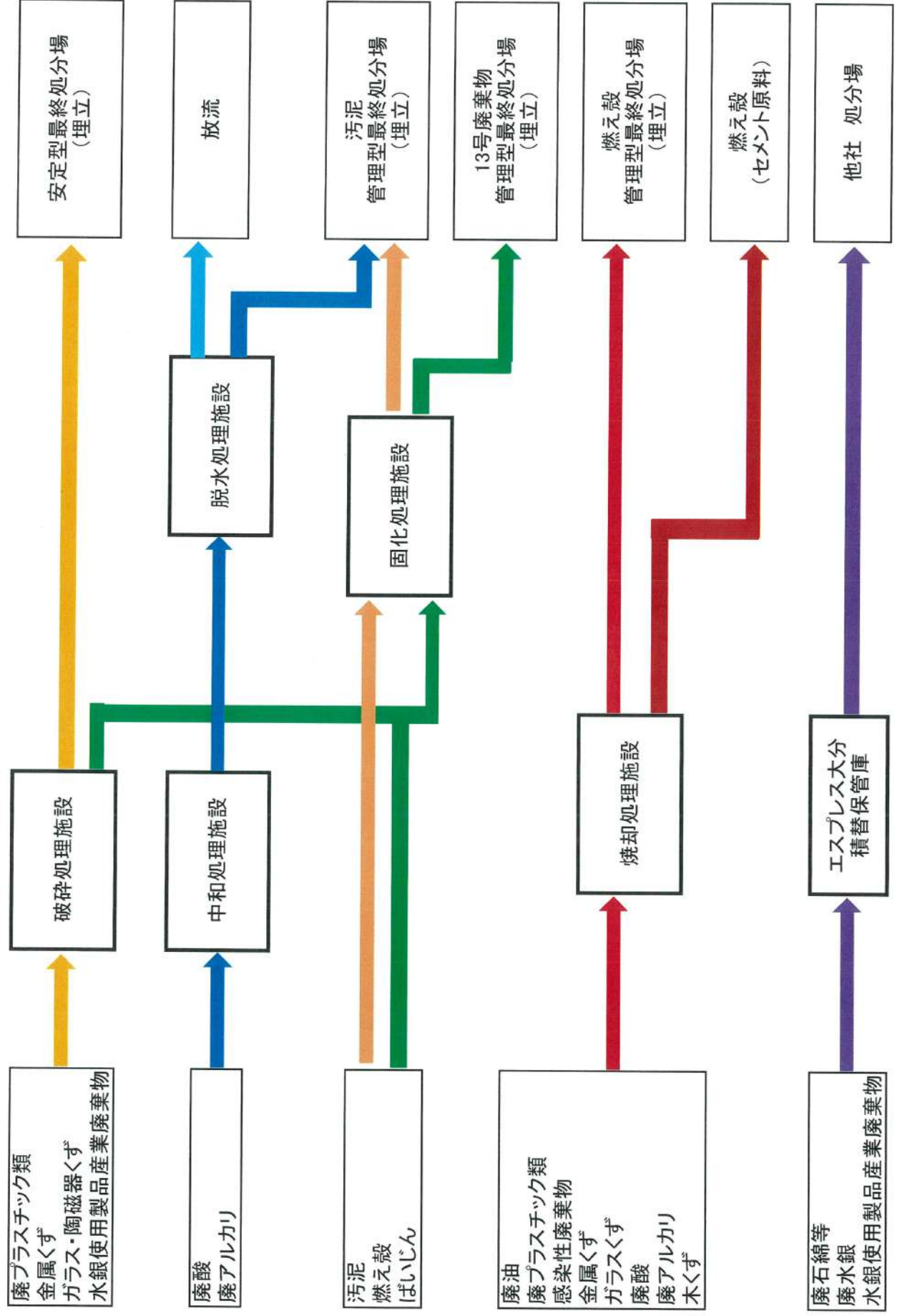
[illegible]

1. 2. 3 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 処分業

許可の種類	優良認定	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
産業廃棄物	有	第08820005072号	令和 4年 2月21日	令和 4年11月16日
特別管理産業廃棄物	有	第08870005072号	令和 4年 9月24日	令和11年 9月23日

設置場所	大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1									
施設の種類	固化施設	破砕施設				脱水施設	中和施設	焼却施設		
								廃プラスチック類	その他産業廃棄物	
設置年月日	昭和50年6月6日 (工事完成届出年月日)	平成12年2月21日	平成24年5月10日	平成29年10月31日	令和3年12月2日	昭和61年10月1日	昭和61年10月1日	平成13年5月9日		
処理能力	20t／日 (8時間)	3. 36t／日 (8時間)	4. 0t／日 (8時間)	4. 0t／日 (8時間)	1. 2t／日 (8時間)	5m ³ ／日 (8時間)	22m ³ ／日 (8時間)	4. 56t／日 (24時間)	6. 48t／日 (24時間)	
許可年月日	昭和48年9月19日 (設置届出年月日)	平成12年2月21日	平成24年5月10日	平成29年11月 日	令和3年12月2日	昭和48年9月21日	昭和48年9月22日	平成26年11月11日 (変更許可)		
許可番号								大分市指令3110号		
産業廃棄物	汚泥、燃え殻、ばいじん	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず、汚泥(廃電池類に限る)	ガラスくず及び陶磁器くず	金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、汚泥(廃電池類に限る)	金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	汚泥	廃酸、廃アルカリ	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃酸、廃アルカリ、廃油		
特別管理産業廃棄物	汚泥、燃え殻、ばいじん、鉱さい						廃酸、廃アルカリ	感染性廃棄物、廃酸、廃アルカリ、		

1. 2. 4 廃棄物処理 フロー図



2. 環境経営方針

2.1 基本理念

株式会社 エスプレス大分は産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理と収集運搬を行なっている会社であり、その中でも特に処理困難な特別管理産業廃棄物の処理処分に於いて法遵守は基より、的確な処理が行なえる体制の維持向上を企業理念とし、下記行動指針を全従業員に周知徹底して行動する。

2.2 行動指針

- (1) 中間処理・収集運搬業務において経営における課題とチャンス进行明確化し、環境経営目標の継続的改善を図ります。
- (2) 当社の事業活動に係る環境影響に考慮した次の項目を重点課題として取組みます。
 - ① エネルギー使用設備の効率向上と適正管理及びエネルギー(電力・A重油・軽油)の使用量削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減目標を設定し、活動を推進する。
 - ② 廃棄物の有効利用を図り、リサイクルを推進し、廃棄物発生量の削減を進めます。
 - ③ 化学物質の管理を徹底すると共に、工場で使用する化学物質の削減及び廃棄物での相殺処理を行ないます。
 - ④ 廃棄物の適正処理及び管理を行なうために社内勉強会や各個人のスキルアップのための技能講習会への参加を率先して行います。
 - ⑤ エコアクション21の趣旨を理解し、作業に反映させて行きます。
- (3) 環境関連に関する法令、県・市の条例その他の要求事項を遵守します。
- (4) この環境経営方針達成のため、環境経営目標を設定し、定期的に見直しを行うと共に、環境経営計画を作成し取り組みを推進します。
- (5) 環境経営方針は全従業員に対し、全体会議・文書・掲示板を通じて周知徹底を図ります。
- (6) 地域と連携した環境保全活動を展開し、積極的なコミュニケーションを図ります。

行動指針の前提として「整理・整頓」+「身だしなみ」+「明るい挨拶」を徹底します。

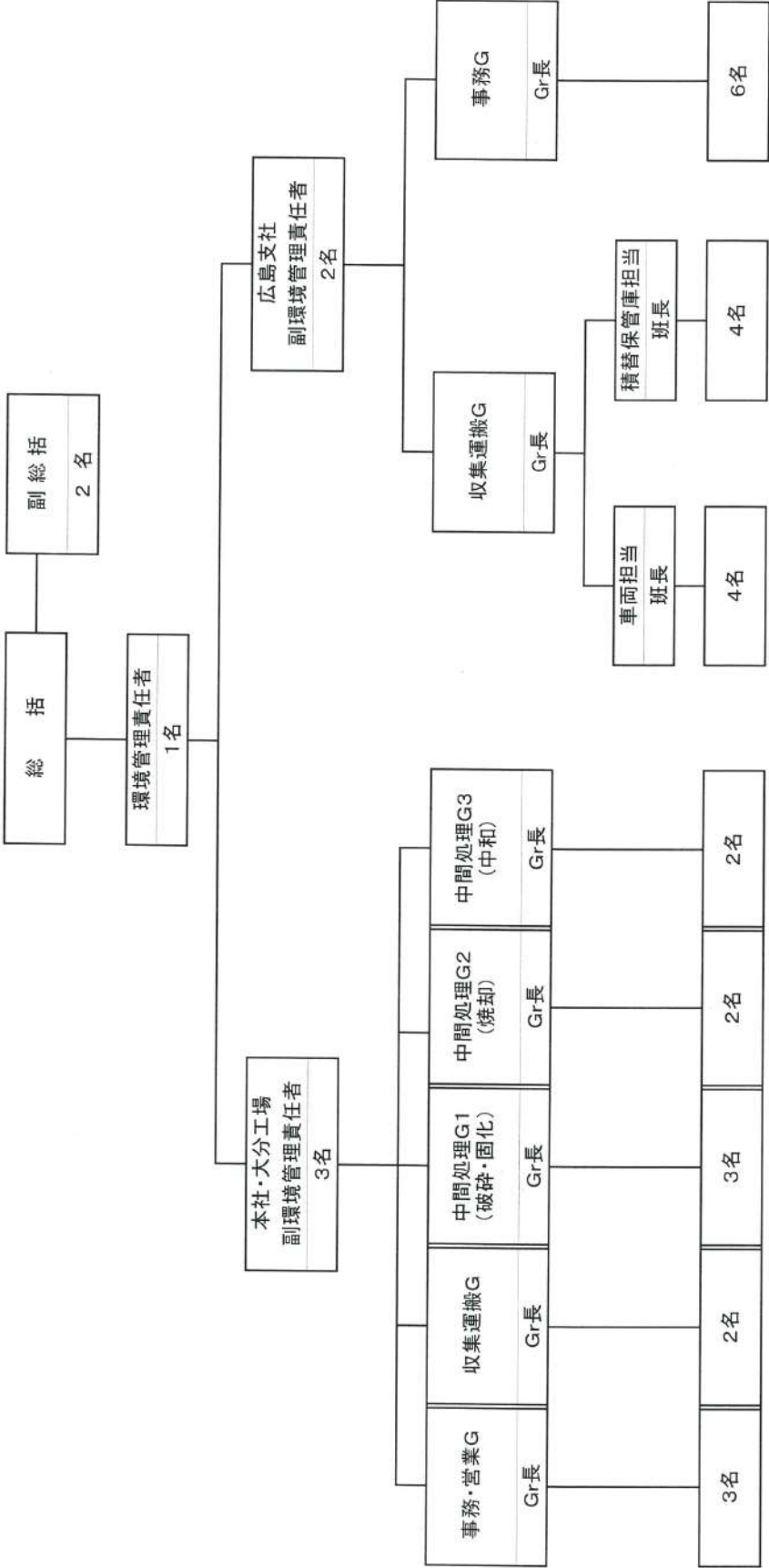
2003年10月20日 制定

2014年08月29日 改定

2020年09月01日 改定

株式会社 エスプレス大分
代表取締役 椎原 邦友

3. 環境管理組織体制
3.1 取組組織表



3. 2 取組組織内各役割

役割(役職)		責任・権限・使命	
総括	EIA活動の基本方針を決定、活動全てを統括、必要な活動を指示、その結果及び進捗を把握、重要事項の判断、決裁、見直し		
副総括	総括を不在時に代行		
環境管理責任者	環境経営システム全体の構築、運用、維持及び総括への報告		
本社・大分工場		広島支社	
副環境管理責任者	EIA活動の企画立案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握、会議の記録、データの集計・管理、EIA環境活動レポートの作成・維持・管理	副環境管理責任者	EIA活動の企画立案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握、データの集計・管理、EIA環境活動レポートの作成・維持・管理
事務・営業Gグループ長	産業廃棄物収集・処理量の把握、コピー用紙消費量の把握、A重油・軽油受入量の把握、グリーン購入額の把握		
収集運搬Gグループ長	産業廃棄物収集・運搬におけるエコドライブ等推進、車両関連の整備・点検・燃費把握	収集運搬Gグループ長	EIA環境活動レポート維持・管理、産業廃棄物の再資源化推進、各部門の草案に対する整理・管理・運営
中間処理G1グループ長	重機類の軽油消費量・燃費把握、産業廃棄物中間処理における適正処理、リサイクルの推進	事務Gグループ長	コピー用紙使用量の管理、事務所内水道・電気の管理、グリーン購入の推進
中間処理G2グループ長	焼却炉関連の適正処理・保守管理、一酸化炭素濃度の把握、電力消費量の把握	積替保管部門班長	積替保管物の管理・運営、産業廃棄物収集運搬量の管理、積替保管庫内、周辺の美化・管理、水道水・電気管理、工具類の管理
中間処理G3グループ長	水道消費量・排水量の把握、排水関連の適正処理	収集運搬部門班長	産業廃棄物収集・運搬におけるエコドライブ等推進、車両関連の整備及び点検の管理・燃費把握、フォークリフト管理

〈 本 社 工 場 編 〉

1. 施設の状況

1. 1 運搬車両一覧

形 式・寸 法	自動車 登録番号	積載量	対 象 廃 棄 物	備 考
バン (L) (W) (H) 1198×249×377	大分100 は 34-75	13,300kg	汚泥 燃え殻 ばいじん	平成27年度燃費基準5%向上達成車 近接排気騒音規制値 99dB
ダンプ (L) (W) (H) 773×249×320	大分100 は 19-58	9,400kg	廃プラスチック類 金属くず 紙くず	
キャブオーバ (L) (W) (H) 885×229×298	大分100 は 38-15	5,000kg	木くず 繊維くず ガラスくず及び陶磁器くず	平成27年度燃費基準達成車 近接排気騒音規制値 99dB クレーン付
ダンプ (L) (W) (H) 579×219×270	大分100 す 94-66	3,500kg	ゴムくず 廃酸 廃アルカリ	
バン (L) (W) (H) 631×191×279	大分100 す 50-78	1,800kg	廃油 鋳さい がれき類	平成27年度燃費基準5%向上達成車 近接排気騒音規制値 98dB 保冷車
バン (L) (W) (H) 484×171×265	大分100 す 3-34	1,500kg	感染性産業廃棄物 13号廃棄物	保冷車
バン (L) (W) (H) 482×186×211	大分100 さ 51-56	1,500kg		保冷車
バン (L) (W) (H) 469×169×199	大分400 た 41-17	1,250kg		保冷車
バン (L) (W) (H) 469×169×199	大分400 つ 127	1,250kg		平成27年度燃費基準5%向上達成車 近接排気騒音規制値 98dB 保冷車
バン (L) (W) (H) 424×169×152	大分400 た 92-48	400kg		平成27年度燃費基準5%向上達成車 近接排気騒音規制値 98dB
キャブオーバ (L) (W) (H) 614×212×226	広島100 す 79-33	3,750kg		
キャブオーバ (L) (W) (H) 614×212×226	広島100 せ 12-02	3,750kg		
バン (L) (W) (H) 428×169×186	広島400 に 86-51	1,150kg		平成27年度燃費基準10%向上達成車 近接排気騒音規制値 97dB

1.2 積替・保管施設の概要

(1) 廃棄物の種類と積替・保管面積

廃棄物の種類		面積	容 積
産業廃棄物	汚泥	6.72m ²	13.44m ³
産業廃棄物	廃プラスチック類	1.00m ²	2.20m ³
産業廃棄物	廃油	1.00m ²	2.20m ³
産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	1.44m ²	1.728m ³
特別管理産業廃棄物	汚泥	1.00m ²	2.20m ³
特別管理産業廃棄物	廃酸	1.21m ²	3.63m ³
特別管理産業廃棄物	廃アルカリ	1.21m ²	3.63m ³
特別管理産業廃棄物	廃油	1.00m ²	2.20m ³
特別管理産業廃棄物	燃え殻	1.00m ²	2.20m ³
特別管理産業廃棄物	ばいじん	1.00m ²	2.20m ³
特別管理産業廃棄物	鉱さい	1.00m ²	2.20m ³
特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物	3.6m ²	8.64m ³
特別管理産業廃棄物	廃石綿等	1.20m ²	1.80m ³
特別管理産業廃棄物	廃水銀等	1.44m ²	1.728m ³

(2) 積替・保管施設の概要

産業廃棄物の種類	種 類	上記のとおり
	量	上記のとおり
保管設備 保管容器 積替施設	所在地 電話番号	大分市大字下郡字向新地3720番地の1 097-569-2482
	設備の 名称等	廃棄物保管倉庫
	主 な 材 質	鉄骨・折板屋根・スレート外壁 耐水性コンクリート床
	容 量 保管能力	上記のとおり
	数 量	2棟
積替保管 の 基準 に対する 措 置	囲 い	敷地全体に、高さ2mの塀で囲いをする。
	表 示	収集運搬車輛出入口付近の塀に、縦・横60cm以上の掲示板を取り付ける。
	飛散流出	保管倉庫に屋根・仕切り壁を設け、廃棄物の飛散を防止する。 敷地全体及び保管倉庫の周囲に側溝を設け、廃棄物の流出を防止する。
	地下浸透	保管倉庫は耐水性コンクリート床とし、汚水の地下浸透を防止する。
	悪 臭	基本的に腐敗性のある廃棄物は扱わないが、長期の保管はしないようにする。万一、悪臭が発生した場合には、直ちに撤去、洗浄、消毒など必要な措置をする。
	鼠・害虫	消毒、薬剤散布など定期的に発生防止措置を行う。 万一、発生した場合には、直に駆除する。
	保管期間	保管期間は、最大で7日とする。 受入先の処分業者の都合で、処分施設への毎日の搬入ができないため、やむを得ず一時保管するものである。
	産業廃棄物の保管に必要な措置	廃棄物同士及び廃棄物への異物の混入を防止するため、仕切りを設け廃棄物の種類別の専用区画を設定し、その旨の表示をする。

1.3 処理施設

令7条 の分類	施設の種類名	設置年月日	処理能力	処理方式	主な構造、設備等
1号	①汚泥の脱水施設	昭和61年10月1日	・5m ³ /日 ・稼働時間:8hr	・加圧脱水	・ろ液の処理方法:中和沈殿及び活性炭吸着方法
6号	②廃酸・廃アルカリの中和処理	昭和61年10月1日	・22m ³ /日 ・稼働時間:8hr	・中和攪拌施設	・汚泥の処理方法:固化施設によりセメント固化 ・排水の処分方法:中和沈殿及び活性炭吸着方法 ・地下浸透防止方法:床面をコンクリートあるいはアスファルトで舗装
7号	③廃プラスチック類等の 破碎施設	平成12年2月21日	・3.36t/日 ・稼働時間:8hr	・二軸破碎機	・騒音・振動防止方法:作業時は、シャッター閉鎖
8号	④ガラスの破碎施設	平成24年5月10日	・4t/日 ・稼働時間:8hr	・ハンマー クラッシャー方式	・粉塵の処理方法:集塵装置による除塵
8号	⑤廃プラスチック類の焼却 施設 (PCB汚染物質及びPCB 処理物であるものを除く)	平成13年12月10日	・4.56t/日 ・稼働時間:24hr ・火格子面積: 1.6m ²	・階段式炉床構造	・燃焼ガス温度(800℃以上) ・燃焼ガス滞留時間 (2秒以上) ・排ガスの処理方法は:バグフィルタ による除塵 ・焼却灰の処分方法:固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法:フレコンに集塵し、外部委託
9号	⑥金属又はダイオキシン類 を含む汚泥のコンクリート 固型化施設	平成28年11月22日	・20t/日 ・稼働時間:8hr	強制練り式	・混練機の構造:混練槽の中をローターに取り付けられた混練アームの先端の混練羽根が高速回転することによってセメント、その他の混練材料の混練を行う
13号の 2	⑤令第7条第3号、第5号、 第8号及び第12号以外の 焼却施設	平成13年12月10日	・6.48t/日 ・稼働時間:24hr ・火格子面積: 1.6m ²	・階段式炉床構造	・地下浸透防止方法:床面をコンクリートで舗装 ・燃焼ガス温度 (800℃以上) ・燃焼ガス滞留時間 (2秒以上) ・排ガスの処理方法は:バグフィルタ による除塵 ・焼却灰の処分方法:固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法:フレコンに集塵し、外部委託
	⑦金属くず、廃プラスチック 類、ガラスくず及び陶磁器 くず(水銀使用製品産業 廃棄物を含む)、汚泥 (廃電池類に限る)の破碎 施設	平成29年10月31日	・4t/日 ・稼働時間:8hr	・ハンマー クラッシャー方式	・粉塵の処理方法:水銀 捕集機能付集塵機により ガス吸引・吸着を行う
	⑧金属くず、廃プラスチック 類、ガラスくず及び陶磁器 くず(水銀使用製品産業 廃棄物を含む)、破碎施設	令和3年12月2日	・1.2t/日 ・稼働時間:8hr	・ハンマー クラッシャー方式	・粉塵の処理方法:水銀 捕集機能付集塵機により ガス吸引・吸着を行う

1. 事業の規模

○ エネルギー使用量等の環境負荷の総量のデータを原単位で把握するために用います。

指標	単位	対 象 期 間				
		(2017年09月～2018年08月)	(2018年09月～2019年08月)	(2019年09月～2020年08月)	(2020年09月～2021年08月)	(2021年09月～2022年08月)
従業員数	人	20	22	22	21	23
売上高	万円	39,303	38,098	37,745	431,493	
事務所床面積	m2	241.2	241.2	241.2	241.2	241.2
工場等床面積	m2	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
収集運搬量	t	1,324.4	1,524.5	1,638.7	1,464.2	2,084.0
処理処分量	t	2,556.9	2,643.7	2,887.7	2,844.4	3,051.0
運搬距離	km			91,294	93,900	94,500
()						
()						
()						

2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

○本取組みの表は、「3. エネルギー使用量」「4. 炭水、または受領した廃棄物の処理量」「5. 一般廃棄物排出量等」「6. 産業廃棄物排出量等」「7. 水使用量」「8. 化学物質使用量」を一表に盛りまとめたもので、各々の黄色のセルの計量が自動で入力できるように設定しています。
(黄色のセルはマウスでクリックしてください)

（筒色のセルは自動で入力されます）

○「4. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理等」の「(3) 再生資源の回収・収集等」及び「(4) 再生資源の異質资源化」は、必要に応じて本取りまとめ表に追加入力してください。

○「環境負荷の要因となる主な活動・設備等」については、できる限り具体的に書いてください。

[illegible]

3. エネルギー使用量

- 電力使用量、各種エネルギー使用量等を入力してください。
- 「月平均」は自動で計算されますが、1年（12ヶ月）のデータ入力を前提に計算式を設定していますので、環境負荷を把握する期間が1年未満の場合は、必要に応じて計算式を変更してください。

(1) 電力

- 購入電力は「電力1」～「電力3」の表を、自家発電は「電力4」～「電力5」の表を使用して、それぞれ入力してください。

<購入電力>

・「購入先」

- ・「購入先」の欄には電気事業者名を入力してください。

- ・「排出係数」の欄には当該電気事業者の調整後排出係数を入力してください。排出係数は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者排出係数関連ページ：<https://gng-santeikohyo.env.go.jp/calc/denki/>より入手できます。こちらから入手できる排出係数の単位は「t-CO2/kWh」ですが、本表では単位を「kg-CO2/kWh」として入力してください。1,000を単位として入力してください。

＜自家発電＞

- 。「設備名」の欄には発電機、太陽光発電等の設備名を入力してください。
- ・自家発電で化石燃料を使用した場合、電力としては把握せず、重油等の使用量等を「(2)化石燃料」の表で把握してください。

①電力1

購入先：	九州電力	
排出係数：	0.462	kg-CO2/kWh
		平均単価： 円/kWh

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	kWh	565.20	509.40	536.30	675.60	650.00	611.60	665.60	626.70	582.30	619.40	652.80	731.40	7,426.30	618.86
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2	261.12	235.34	247.77	312.13	300.30	282.56	307.51	289.54	269.02	286.16	301.59	337.91	3,430.95	285.91

②電力2

購入先： kg-CO₂/kWh
排出係数： 円/kWh

[illegible]

③電力3

購入先:	
排出係数:	kg-CO ₂ /kWh
平均単価:	円/kWh

[illegible]

④電力4

設備名:

[illegible]

⑤電力5

設備名

[illegible]

(2) 化石燃料

- ①～④に該当しない項目で大量に使用しているエネルギーがある場合には、⑤以降の表に入力してください。
○ 排出係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の単位発熱量と炭素排出係数を用い、算出しています（「単位発熱量」×「炭素排出係数」×44/12）。【参考】二酸化炭素の分子量は44、炭素の原子量は12。

①ガソリン

排出係数： 2.32 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L	509.10	567.00	305.30	751.00	751.00	710.00	700.20	299.00	278.80	178.60	319.50	456.90	5,826.40	485.53
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2	1,181.11	1,315.44	708.30	1,742.32	1,742.32	1,647.20	1,624.46	693.68	646.82	414.35	741.24	1,060.01	13,517.25	1,126.44

②軽油

排出係数： 2.58 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L	1,950.60	1,578.70	1,379.00	1,854.90	1,854.90	1,850.60	2,112.30	1,463.00	947.40	1,858.10	1,469.40	1,239.10	19,558.00	1,629.83
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2	5,032.55	4,073.05	3,557.82	4,785.64	4,785.64	4,774.55	5,449.73	3,774.54	2,444.29	4,793.90	3,791.05	3,196.88	50,459.64	4,204.97

③灯油

排出係数： 2.49 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

④A重油

排出係数： 2.71 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L	11,340.00	12,220.00	9,890.00	11,220.00	11,000.00	10,030.00	12,020.00	9,880.00	9,740.00	7,790.00	7,810.00	9,430.00	122,370.00	10,197.50
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2	30,731.40	33,116.20	26,801.90	30,406.20	29,810.00	27,181.30	32,574.20	26,774.80	26,395.40	21,110.90	21,165.10	25,555.30	331,622.70	27,635.23

⑤都市ガス

排出係数： 2.16 kg-CO2/m3

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	m3														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

※都市ガスの排出係数「2.16」は地球温暖化対策推進法施行令に示された標準状態での単位発熱量を多くの地方公共団体が都市ガス供給を受ける際の一般的と考えられる条件（温度15℃、1.02気圧）の体積当たりに換算した値。

4. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(1) 産業廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等をご記入ください。

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
汚泥	t	179.30
燃え殻	t	43.20
ばいじん	t	0.027
廃プラスチック類	t	177.50
金属くず	t	93.50
ガラス・陶磁器くず	t	49.70
廃酸	t	86.10
廃アルカリ	t	10.70
廃油	t	90.30
感染性廃棄物	t	1,351.00
廃石棉	t	2.60
廃水銀	t	0.049
合計	t	2,083.98

(ii) 中間処理

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	汚泥	固化・固型化	t	200.40
	燃え殻	固化・固型化	t	50.00
	ばいじん	固化・固型化	t	0.30
	廃プラスチック類	破碎・焼却・固型化	t	298.40
	金属くず	破碎・焼却・固型化	t	168.50
	ガラス・陶磁器くず	破碎・焼却・固型化	t	168.60
	廃酸	中和・焼却・固型化	t	102.90
	廃アルカリ	中和・焼却・固型化	t	15.90
	廃油	焼却	t	108.70
	感染性廃棄物	焼却	t	1,938.00
再資源化等	廃プラスチック類	再生利用	t	92.90
	金属くず	再生利用	t	45.30
	ガラス・陶磁器くず	再生利用	t	18.60
	廃アルカリ	再生利用	t	0.70
	廃油	再生利用	t	37.00
	感染性廃棄物	再生利用	t	434.60
	小計		t	629.10
合計			t	3,051.70

(iii) 最終処分

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
		t	
		t	
		t	
合計		t	

5. 一般廃棄物排出量等

- 内訳については、上段に廃棄物の種類（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等）を、下段の括弧内には当該地方公共団体等における処理方法等（焼却、最終処分（埋立）、再資源化等）を、それぞれ入力してください。
- 処理費用には、収集運搬費及び処分に関する費用の合計を入力してください。
- 処理費用については、再資源化のために有価物として売却している場合は、金額をマイナスで入力してください。
- 「特別管理一般廃棄物」は、病院及び診療所等から排出される感染性廃棄物、エアコン・テレビ・電子レンジに含まれるPCBを使用した部品等の廃棄物（処理法附令第1条に定められている一般廃棄物が該当します）。

(1) 一般廃棄物

[illegible][illegible]

(2) 一般廢棄物 (特別管理)

[illegible][illegible]

- 内訳には、薬物の経路を入力してください。
- 再資源化量は、有償物として売却したものを含めます。
- 処理費用には、収集運搬及び処分に関する費用の合計を入力ください。
- 処理費用について、再資源化のために有償物として売却している場合は、金額をマイナスで入力してください。

[illegible][illegible][illegible]

7. 水使用量及び総排水量

(1) 水使用量

- 製品の生産において原材料等として投入される水は、「9.資源使用量」で把握してください。
- サイト内で循環的に利用している水は、使用量に含めないでください。

[illegible][illegible]

(2) 総排水量

[illegible]

注：公共用水域への排水にあたり、排出量料金等が必要な場合は、これを把握することが望まれます。

[illegible]

8. 化学物質使用量

- 業務（中間処理、最終処分）、厚生利用等の業務で使用する製品。
○化粧品における化粧料は、原則としてPRFに規制対象物質と見なされ、成分表示が記載されている製品のみならず、成分表示が記載されていない場合も、表示元や卸売業者、小売業者に相談を求め、必要に応じてPRFに照会し、含有物を把握していただきます。
- 製品の化学物質の含有率は、対象となる製品の登録情報に基づき算出されます。成分表示が記載されている場合は、成分表示に記載されている成分名をPRFに登録された成分と照合します。成分表示が記載されていない場合は、製造元の提供資料等から成分名を特定し、PRFに登録された成分と照合します。成分表示が記載されていない場合は、製造元の提供資料等から成分名を特定し、PRFに登録された成分と照合します。
- 年間使用量は、月間使用量に期間延長率を加えた値となります。期間延長率は、月間使用量の平均値と年間の使用量の平均値との比です。月間使用量の平均値は、月間使用量の最大値と最小値の平均値とします。年間の使用量の平均値は、年間の使用量の最大値と最小値の平均値とします。

[illegible]

9. 資源使用量

○ 原材料等使用量は、右の四角囲いの例を参考に、主要な物質を把握してください。

対象期間（2021年9月 ～ 2022年8月）				
資源の種類	単位	使用量	備考（保管量等）	
薬剤	t	51.30		
セメント	t	74.00		
消石灰	t	103.00		

○資源の種類

・金属（鉄、アルミ、銅、鉛等）

・プラスチック（種類ごと）

・ゴム

・セメント

・ガラス

・木材

・紙（用紙も含む）

・水 等

3. 環境への取組の自己チェック表【産業廃棄物処理業者向け】Ⅰ. 廃棄物処理に関する取組

- 組織の環境への取組状況について、本チェック表(Excelファイル)を基に把握してください。
- 追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下の空欄に取組の内容を記入してください。
- 関連する取組についてのみ、左の「チェック」の欄に「1」を入力してください。
- 「重要度」の欄に、環境経営に著しい効果があると考えられる項目には「3」を、かなり効果がある項目には「2」を、多少効果がある項目には「1」を入力してください。
- 「取組」の欄に、既に取り組んでいる活動には「1」を、さらに取組が必要な活動には「1」を、取り組んでいない活動には「0」を入力してください。
- 評価点及び結果の点数は、自動で入力されます。

総合結果 153 / 148

1. 廃棄物処理の事業活動に関する項目

大項目結果 153 / 148

1) 受託、または受領した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮

中項目結果 65 / 60

①車両の購入・選択にあたっての配慮

チェック	段階				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者との関係				
1	○		○		収集運搬車両の購入の際、排ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用などを考慮している	3	2	6
1	○		○		最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車両への代替を進めている	3	2	6
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化

チェック	段階				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者との関係				
1	○		○		作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている	3	2	6
1	○		○		収集運搬取扱量の平準化を行っている	1	2	2
1	○		○		運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞などの道路条件を考慮している	3	2	6
1	○	○	○	○	排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設などの状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てている	2	2	4
1	○		○		廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出などを行っている	2	2	4
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

③収集運搬車両の使用にあたっての配慮

チェック	段階				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者との関係				
1	○		○		エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止など）を励行している	2	3	6
1	○		○		デジタル式運行記録計、ドライブレコーダーなどエコドライブ関連機器を導入している	3	2	6
1	○		○		タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つようにしている	2	2	4
1	○		○		排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	3	2	6
1	○		○		定期点検を着実に実施している	3	3	9
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

2) 産業廃棄物の処理などにおける環境配慮

中項目結果 88 / 88

①事業場における取組

チェック	設備				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
1		○	○		受託した産業廃棄物の計画管理、搬入管理を行っている	2	2	4
1		○	○		事業場周辺の環境モニタリングなどの環境監視・環境計測を行っている	2	1	2
1		○	○		事業場周辺の環境モニタリングなどの結果を公表している	1	1	1
1		○	○		施設・設備の運転管理及び維持管理について、会社独自の体制などを設けて実施している	3	1	3
1		○	○		事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成するなど、必要な体制の整備を図っている	3	3	9
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②中間処理後廃棄物の持ち出し先における環境負荷の低減

チェック	設備				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
1		○	○	○	提出先に対して、廃棄物の物性などの情報を提供している	2	3	6
1		○	○	○	委託先の処理内容の定期的なチェックを行っている	2	2	4
1		○	○	○	サプライチェーンの観点で委託後処理されたものの使用用途、適正処理などのチェックを行っている	2	2	4
1		○	○	○	環境マネジメント規格の認証取得業者と契約している	2	1	2
1		○	○	○	処理の結果発生した中間処理後廃棄物は、リサイクルを行うことができる業者に契約している	3	1	3
1		○		○	中間処理後の廃棄物を運ぶ最終処分場の視察を定期的に行っている	2	2	4
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

③再使用、再生利用の実施

チェック	設備				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
1		○	○		循環型社会形成推進基本法に基づく優先順位に従って、再使用、再生利用又は熱回収の実施に積極的に取り組んでいる	2	1	2
		○	○	○	再生資源の売却先を定期的に視察し、不適正な処理が行われていないか確認している	3	1	—
1		○	○		リサイクル製品の製造においては、リサイクル製品認定制度の認定を受けるなどを行い、品質確認・品質保証を徹底している	2	1	2
1		○	○		リサイクル製品の販売促進に積極的に取り組んでいる	2	0	0
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

④顧客に対する情報提供、および適正な排出に係るコミュニケーションの実施

チェック	段階				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集・選定	処理・処分	事務管理	「排出者とのコミュニケーション」				
1		○	○		優良産廃処理業者認定制度における事業の透明性に係る基準に基づき、情報の公表を行っている	3	3	9
1		○	○		排出種別ごとに二次マニフェストの管理を確実に行い、紐付けしている	3	3	9
1		○	○	○	顧客（排出事業者）に対し、異物除去や分別の徹底について説明を行い、実施してもらっている	2	3	6
1		○	○	○	顧客（排出事業者）に対し、マニフェスト、伝票の管理・保管の必要を周知している	3	3	9
1		○		○	廃棄物処理法など廃棄物処理に関わる法令をチェックし、顧客への情報提供を行っている	3	3	9
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

6
6
4
6
6
—
—

3 環境への取組の自己チェック表【産業廃棄物処理業者向け】Ⅱ. その他の環境への取組

- 組織の環境への取組状況について、本チェック表(Excelファイル)を基に把握してください。
- 追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下の空欄に取組の内容を記入してください。
- 関連する取組についてのみ、左の「チェック」の欄に「1」を入力してください。
- 「重要度」の欄に、環境経営に著しい効果があると考えられる項目には「3」を、かなり効果がある項目には「2」を、多少効果がある項目には「1」を入力してください。
- 「取組」の欄に、既に取り組んでいる活動には「2」を、さらに取組が必要は活動には「1」を、取り組んでいない活動には「0」を入力してください。
- 評価点及び結果の点数は、自動で入力されます。

総合結果 568 / 768

1. 事業活動へのインプットに関する項目

大項目結果 261 / 342

1) 省エネルギー（アウトプットである温室効果ガスの排出抑制にも効果がある取組）

中項目結果 112 / 192

①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 定着 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	事務室、工場などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯している	導入	3	2	6
1	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレなど、照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯している	導入	3	2	6
1	パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定にしている	導入	2	2	4
1	夜間、休日は、パソコン、プリンターなどの主電源を切っている	導入	2	2	4
1	エレベーターの使用を控え、階段を使用している	導入	2	0	0
1	空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底している	導入	3	2	6
1	使用していない部屋の空調を停止している	導入	3	2	6
1	ブラインドやカーテンの利用などにより、熱の出入りを調節している	導入	2	3	6
1	夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着（ウォームビズ）など服装の工夫をして、冷暖房の使用を抑えている	導入	3	3	9
1	達成時期を定めた具体的な数値目標を設定している	導入	3	2	6
1	緑のカーテンを設置している	導入	1	0	0
1	すだれや庇の取り付けで窓からの日射の侵入を防いでいる	導入	2	2	4
1	屋外機の冷却対策（よしず、日陰、散水など）をしている	導入	1	2	2
1	窓に断熱シート（プチプチマットなど）を貼付け、熱のロスを防いでいる	導入	1	1	1
1	屋上に野菜などを植えて屋上緑化をしている	発展	1	0	—
1	空調を必要な区域や時間に限定して使用している	発展	2	2	4
1	人感センサー、照度センサー等による管理を行っている	発展	1	0	0
1	間引き照明を実施している	発展	2	0	0
1	ピークシフトを実施している	継続的発展	1	0	0
					—
					—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②設備機器などの適正管理

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 定着 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理している	導入	3	3	9
1	冷暖房終了時間前に熱源機を停止し、装置内の熱を有効利用している（予冷や予熱時には外気の取り入れをしていない）	導入	2	0	0
1	照明器具については、定期的な清掃、交換を行うなど、適正に管理している	導入	3	2	6
1	エレベーターの夜間、休日の部分的停止などを行っている	発展	1	0	—
1	電力不要時には、負荷遮断、変圧器を遮断している	継続的発展	1	0	0
	熱源機器（冷凍機、ボイラーなど）の冷水・温水出口温度の設定を、運転効率がよくなるよう可能な限り調整をする他、定期点検を行うなど、適正に管理している	継続的発展			—
	空気圧縮機については、必要十分なライン圧力に低圧化している	継続的発展			—
	外気温度が概ね20～27℃の中間期は、全熱交換器（換気をしながら、冷暖房の熱を回収して再利用する設備）のバイパス運転（普通換気モード、中間制御運転、熱交換ローター停止）を行っている。又は、窓の開閉などにより外気取り入れ量を調整して室温を調節している	継続的発展			—
1	冬季以外は給湯を停止している	継続的発展	2	3	6
1	共用のコンピューターなどの電源については、管理担当者や使用上のルールを決めるなど、適正に管理している	継続的発展	3	2	6
1	デマンド監視を実施している	継続的発展	1	0	0
1	高効率機器（蓄熱式ヒートポンプなど）を採用している	継続的発展	1	0	0
1	空調：外気浸入による熱損失を防ぐ処置をしている	継続的発展	2	1	2
1	空調：外気利用などで効率の良い運転をしている	継続的発展	2	1	2
1	排熱を利用している	継続的発展	1	0	0
					—
					—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

③設備の入替・更新時及び施設の改修に当たっての配慮

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	昼間の太陽光や人の存在を感知し、必要時のみ点灯する設備を採用している	導入	1	0	0
1	LED照明を採用している	導入	1	0	0
1	複層ガラス、二重サッシなどを採用し、建物の断熱性能を向上させている	導入	1	0	0
1	コピー機、パソコン、プリンターなどのOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	発展	2	2	4
1	あらかじめ設定された時刻や時間帯に、照明の箇所や照度などを自動制御するシステムを導入している	発展	1	0	0
1	熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用し、日射を遮断している	発展	2	0	0
1	照明器具の位置を下げるなど照度UPに取り組んでいる	発展	2	0	0
1	負荷の変動が予想される動力機器において、回転数制御が可能なインバーターを採用している	継続的発展	2	1	2
1	空圧圧縮機、冷凍機、ボイラーなどのエネルギー供給設備については、新規購入及び更新時には省エネルギー型機を導入している	継続的発展			—
1	換気の際に屋外に排出される熱を回収して利用することのできる全熱交換器を採用している	継続的発展	1	0	0
1	部分換気システムを導入している	継続的発展	1	0	0
1	従来機との比較でAPFの高いヒートポンプエアコンを採用している	継続的発展	1	0	0
1	天然ガスを利用した空調システムなどの省エネルギー型空調設備を導入している	継続的発展	1	0	0
1	天井埋込形エアコンの吹き出しにファンなどを付けて、風を攪乱させる装置を導入している	継続的発展			—
1	給湯設備の配管などを断熱化している	継続的発展	2	1	2
1	電力損失の少ない高効率変圧器を採用している	継続的発展	1	0	0
1	コージェネレーションシステムを導入している	継続的発展	1	0	0
1	地域冷暖房（地域熱供給）システムを利用している	継続的発展	1	0	0
1	ごみ焼却熱やボイラーなどの廃熱を利用できる回収システムを導入している	継続的発展	2	0	0
1	屋根、壁、床などに断熱材を採用している	継続的発展	2	1	2
1	自然エネルギーの積極的な利用を進めている／検討している	継続的発展	3	1	3
1	空調機の屋外機に散水装置を取り付けている（ピークカット対策）	継続的発展	1	0	0
1	潜熱回収型湯沸器（熱効率95%）を採用している	継続的発展	1	0	0
1	蒸気配管、加熱装置などの断熱化（保温）している	継続的発展	2	1	2
1	照明器具に個別スイッチ（キャノピースイッチなど）を取り付けている	継続的発展	2	0	0
1	家電製品はトップランナー製品を優先的に選択している（省エネ性能カタログを参考にしている）	継続的発展	1	0	0
1	電力のデマンドコントロールを採用している（ピークカット対策）	継続的発展	1	0	0
1	屋上を遮熱塗装している	継続的発展	2	1	2
					—
					—

↑関連する取組についての「1」を入力してください。

2) 省資源

中項目結果 36 / 40

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	社内LAN、データベースなどの利用による文書の電子化に取り組んでいる	導入	3	2	6
1	会議用資料や事務書類の簡素化に取り組んでいる	導入	2	2	4
1	打合せや会議の資料などについては、ホワイトボードやプロジェクターの利用により、ペーパーレス化に取り組んでいる	導入	1	1	1
1	印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮している	導入	2	2	4
1	両面、集約などの機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	導入	1	2	2
1	使用済み用紙、ポスター、カレンダーなどの裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	導入	2	2	4
1	使用済み封筒を再利用している	導入	2	2	4
1	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤りなどのミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	導入	2	2	4
1	書面による郵送に代えて電子メールを活用している	導入	3	2	6
1	作成する書類は1枚にまとめる／1枚ベスト運動に取り組んでいる	導入	1	1	1
1	レンタルウエス（工業用ぞうきん）を利用している	発展	1	0	0
					—
					—

↑関連する取組についての「1」を入力してください。

3) 水の効率的利用及び日常的な節水

中項目結果 69 / 62

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点
1	節水呼びかけの表示をしている	導入	3	1	3
1	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	導入	3	2	6
1	社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	導入	2	2	4
1	トイレに水流し音発生器を取り付けるなど、トイレ用水を節約している	導入	2	2	4
1	蛇口（水栓）をシャワー型にするなど水量を減らす工夫をしている	導入	2	3	6
1	処理工程で使用する水を再利用するための設備を設置し、活用している（中水利用）	発展	3	3	9
1	バルブの調整により水量及び水圧の調節を図っている	発展	2	2	4
1	蛇口に節水こま（適量の水を流す機能を持つこま）を設置している	発展	2	2	4
1	水道配管からの漏水を定期的に点検している	発展	3	2	6
1	ホースに手元バルブを取り付けて流し放しを防いでいる	発展	2	3	6
1	自動水栓を取付けている	発展	2	2	4
	除装やメッキに使用する洗浄水を多段（カスケード）使用している	継続的發展			—
	冷温水発生機、クーリングタワーなどの稼働に伴い使用される水の量が適正に保たれるよう設備の管理を行っている	継続的發展			—
1	雨水の貯留タンクや雨水利用施設の設置などにより、雨水利用を行っている	継続的發展	3	3	9
1	雨水を地下浸透させる設備（浸透弁など）を導入している	継続的發展	2	2	4
					—
					—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

中項目結果 44 / 48

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点
1	屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	導入	3	2	6
1	危険物に該当しない消毒剤を使用している	発展	2	2	4
1	保管タンク、配管などの漏れ防止を実施している	発展	3	2	6
1	洗浄薬品などは、交換頻度を見直しを行い、使用量の削減に取り組んでいる	発展	2	1	2
1	燃料油、溶剤、塗料などの揮発を防止するなど、VOCの排出抑制に取り組んでいる	継続的發展	2	0	0
1	有害物質のタンク、パイプ類は漏洩、拡散などを防止できる構造としている	継続的發展	1	1	1
1	化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所などを経時的に把握し、記録・管理している	継続的發展	3	3	9
1	有害性の化学物質の排出量の計測、推定などを行っている	継続的發展	2	2	4
1	有害性の化学物質の表示を徹底している	継続的發展	2	2	4
1	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、SDSにより管理している	継続的發展	2	2	4
1	有害物質のタンク、パイプなどの保守・点検を定期的に行うなど適正管理に努めている	継続的發展	2	2	4
					—
					—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

大項目結果 203 / 226

1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止

中項目結果 48 / 72

①温室効果ガスの排出抑制

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	都市ガス、灯油などの環境負荷の少ない燃料を優先的に購入、使用している	発展	2	0	0	4
1	自社の車両の運転におけるムダな燃料使用をさけるため、ドライブレコーダーなどを導入し、車両の運転における燃料効率の改善を図っている	発展	2	2	4	4
1	製品購入の際には、できるだけHFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF6（六フッ化硫黄）などを使用していない製品を選ぶように配慮している	継続的發展	2	1	2	4
1	HFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF6（六フッ化硫黄）などを使用している製品を廃棄する際の回収に努めている	継続的發展	2	1	2	4
1	燃料電池システムを導入している	継続的發展	2	0	0	4
1	太陽光発電設備を導入し、太陽エネルギーを電気として利用している	継続的發展	2	0	0	4
1	太陽熱温水器などを導入し、加熱した水を暖房や給湯に利用している	継続的發展	2	0	0	4
1	マイクロ水力（発電規模100kW程度以下の水力発電）を導入している	継続的發展	1	0	0	2
1	蓄電池やヒートポンプ蓄熱や水素などの蓄エネを行っている	継続的發展	2	0	0	4
1	カーボン・オフセットに取り組んでいる商品やサービスを導入又は使用している	継続的發展	2	1	2	4
1	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車への切替えに取り組んでいる	継続的發展	3	0	0	6
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②大気汚染物質の排出抑制

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	設備の定期点検と予防保全の実施をしている	導入	3	3	9	6
1	汚染物質除去装置を設置している	発展	3	3	9	6
1	大気汚染の少ないプロセスや機器（低NOx燃焼機器など）を採用している	継続的發展	2	1	2	4
1	日常的に大気汚染防止への配慮（燃焼管理など）を行っている	継続的發展	3	3	9	6
1	大気汚染について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その遵守に努めている	継続的發展	3	3	9	6
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理

中項目結果 101 / 112

①廃棄物の発生そのものを抑える取組

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	ゴミ箱の削減、あるいは撤去している	導入	1	1	1	2
1	ペーパータオルを廃止している	導入	3	3	9	6
1	使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当など）の使用や購入を抑制している	導入	3	3	9	6
1	リターナブル容器（ビール瓶、一升瓶など）に入った製品を優先的に購入し、使用している	導入	3	1	3	6
1	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	導入	3	2	6	6
1	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理などにより、製品などの長期使用を進めている	導入	3	2	6	6
1	コピー機、パソコン、プリンターなどについて、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	導入	3	2	6	6
1	商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入している	導入	2	1	2	4
1	OA機器などの故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	導入	2	2	4	4
1	マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動を行っている	導入	3	2	6	6
1	従業員などにマイバッグ運動を呼びかけている	導入	2	2	4	4
1	3S（整理・整頓・清掃）活動を実施している	導入	2	3	6	4
1	帳票など紙類の削減について見直しを行っている	発展	3	2	6	6
1	廃棄物の重量を正確に把握し、MFCA（マテリアルフローコスト会計）などに基き廃棄物の原価を計算している	継続的發展	1	0	0	2
1	廃棄物処理方法の変更をしたり、分別廃棄の徹底を行い、廃棄物を資源化できるようにしている	継続的發展	2	2	4	4
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②リサイクルの促進

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池などについて、分別回収ボックスの適正配置などにより、ごみの分別を徹底している	導入	3	2	6	6
1	シュレッダーの使用を機密文書などに限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努めている	導入	3	1	3	6
1	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図っている	導入	3	2	6	6
1	発生したごみは可能な限り、圧縮などを行い、減容している	発展	1	0	0	2
1	適切なリサイクル業者を特定・選定している	発展	2	2	4	4
1	メタン発生防止のため、生ごみなどの分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立て処分を抑制している	発展	1	0	0	2
1	処理工程から発生する金属くず、紙くず、廃液、汚泥などの回収・再利用のための設備やラインを設け、活用している	継続的發展	2	1	2	4
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

③産業廃棄物などの適正処理

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	廃棄物焼却の際、塩化ビニールなど焼却に適さない物が混入しないよう徹底するとともに、ばい煙の処理、近隣環境への配慮などを行っている	発展	3	2	6	6
1	廃棄物を見える化している（量、金額、委託先など）	継続的發展	2	1	2	4
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

3) 排水処理

中項目結果 50 / 38

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	排水への有害物質や有機汚濁物質の混入をできるだけ少なくしている	導入	3	3	9	6
1	浄化槽の適切な維持管理を実施している	導入	2	3	6	4
1	水質汚濁の少ないプロセスや機器（廃液回収・再利用など）を採用している	継続的發展	2	1	2	4
1	排水処理装置を適切に設置している	継続的發展	3	3	9	6
1	水質汚濁に関連する法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている	継続的發展	3	3	9	6
1	油水分離槽を設置し、油の分離・回収に努めている	継続的發展	3	3	9	6
1	年に数回程度油水分離槽の清掃を定期的に行い、油の流出防止に努めている	継続的發展	3	2	6	6
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

4) その他生活環境に係る保全の取組など

中項目結果 4 / 4

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	悪臭防止のため排出口の位置などの配慮を行っている	継続的發展	1	2	2	2
1	低騒音型機器の使用、防音・防振設備の設置などにより騒音・振動を防止し、日常監視及び測定を実施している	継続的發展	1	2	2	2
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

3. 製品及びサービスに関する項目

大項目結果 67 / 112

1) グリーン購入（環境に配慮した物品などの購入、使用など）

中項目結果 31 / 66

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点	
1	再生資源の積極的利用に取り組んでいる	導入	2	1	2	4
1	コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトペーパー、名刺などの紙について、再生紙又は未利用繊維への転換を図っている	発展	3	2	6	6
1	節水型の家電製品、水洗トイレなどを積極的に購入している	発展	2	2	4	4
1	温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者から電力を購入している	継続的发展	2	1	2	4
1	環境に配慮した物品などの調達に関する方針、基準などを作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づき購入を行っている	継続的发展	3	0	0	6
1	環境ラベル認定など製品を優先的に購入している	継続的发展	3	1	3	6
1	省エネルギー基準適合製品を購入している	継続的发展	3	1	3	6
1	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	継続的发展	3	1	3	6
1	間伐材、未利用資源などを利用した製品を積極的に購入、使用している	継続的发展	3	1	3	6
1	無漂白製品（衣料品など）、水性塗料などの環境への負荷の少ない製品を優先的に購入、使用している	継続的发展	3	1	3	6
1	修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用している	継続的发展	2	1	2	4
1	木材の調達に当たり、跡地の緑化、植林、環境修復が適切に行われていることに配慮している。又は跡地緑化などを考慮している	継続的发展	2	0	0	4
1	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車への切り替えに取り組んでいる（再掲）	継続的发展	2	0	0	4
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についての「1」を入力してください。

2) 製品及びサービスにおける環境配慮

中項目結果 36 / 46

① 出荷、輸送などにおける取組

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点	
1	定期点検を着実に実施している	導入	3	2	6	6
1	製品などの輸送の際には、繰り返し利用できるパレットや通い箱を利用している	発展	3	2	6	6
1	使用後の製品、容器包装などの回収・リサイクルに取り組んでいる	発展	2	1	2	4
1	エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中でのエンジン停止など）を励行している（再掲）	発展	3	2	6	6
1	共用自転車を導入して、近距離の用務には社用車を使用せず、自転車を利用するように努めている	発展	1	0	0	2
1	公共交通機関の利用などにより、社用車の使用削減に努めている	発展	1	1	1	2
1	鉄道・海運を積極的に利用している	発展	1	0	0	2
1	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている	継続的发展	3	2	6	6
1	排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	継続的发展	3	2	6	6
1	共同輸配送、帰り荷の確保に取り組んでいる（積載車の納品・引き取り時）	継続的发展	2	1	2	4
1	発注・輸送（納品・引き取り）の計画化・平準化、行き過ぎた少量・多頻度輸送やジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行っている	継続的发展	1	1	1	2
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についての「1」を入力してください。

4. その他

大項目結果 37 / 88

1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組

中項目結果 3 / 14

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点	
1	原材料の生産や採掘が、現地の生物多様性に悪影響を与えるものではないか、先住民の権利は尊重されているかなどについての情報を得ている	継続的发展	1	0	0	2
1	調達する原材料について、認証品（森林認証、漁業認証など）の活用を指向している	継続的发展	2	0	0	4
1	事業活動が生物多様性に与える影響を公表している	継続的发展	1	0	0	2
1	事業所周辺の環境や生き物の保全活動（生息地の整備など）を通じ、事業活動を行う地域環境への配慮を行っている	継続的发展	1	1	1	2
1	敷地内、壁面、屋上などの緑化を行っている（大気浄化、都市気象の緩和にも資する）	継続的发展	2	1	2	4
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

2) 環境コミュニケーション及び社会貢献

中項目結果 22 / 56

①環境コミュニケーション

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点	
1	ウェブサイト上で環境に関する情報を提供するなど、消費者などに対して情報提供や啓発活動を行っている	導入	2	2	4	4
1	行政、地域住民、取引先などへ環境経営レポートを配布している	導入	2	1	2	4
1	事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先などを公表している	導入	2	2	4	4
1	外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	発展	2	1	2	4
1	意見聴取を定期的に行い、環境への取組の際に考慮している	発展	2	1	2	4
1	外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている	継続的发展	2	0	0	4
1	人権デューデリジェンスに取組み、情報開示を実施している	継続的发展	1	0	0	2
1	従業員、顧客、地域社会などの利害関係者を含む人権方針の策定を行っている	継続的发展	1	0	0	2
1	同業他社などによる循環型社会形成のための取組などの情報収集を行い、自社内で共有、取組内容の改良に活かしている	継続的发展	2	1	2	4
1	SDGs の目標やターゲットを意識して、中長期的経営計画を策定している	継続的发展	1	0	0	2
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②社会貢献

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点	
1	地域のボランティア活動などに積極的に参加し、協力や支援を行っている	継続的发展	3	2	6	6
1	環境に関する研究や活動を行っているサークルなどに対する支援、又は協働を行っている	継続的发展	1	0	0	2
1	環境に関連する表彰制度を実施している	継続的发展	2	0	0	4
1	大学に環境関係の寄附講座を開くなど、研究機関への支援を行っている	継続的发展	1	0	0	2
1	環境に関する基金・団体の設置、既存の基金・団体を支援している（人材派遣、資金面での援助、従業員の給与の増減を集めた寄付、広報活動への協力など）	継続的发展	1	0	0	2
1	環境関係の基金などへのマッチングギフト（従業員労働組合などの任意の寄付と同額の寄付を事業主として行うこと）を行っている	継続的发展	1	0	0	2
1	他社とのBCP策定など、地域社会での連携を強化している	継続的发展	2	0	0	4
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体などに当たっての環境配慮

中項目結果 12 / 18

①設計者及び施工業者（工務店、建設会社など）への依頼・協力要請

項目	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化など（合板型枠などの木材の使用合理化、高炉セメント、エコセメント、再生素材の積極的使用など）を依頼している	継続的發展	2	1	2	4
1	建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	継続的發展	2	1	2	4
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②既存建築物が及ぼす環境への影響を予防、低減するための方策

項目	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	建築物の耐久性の向上に取り組んでいる	継続的發展	2	1	2	4
1	排水設備のメンテナンス、吹き付けアスベストの管理（特に解体時の事前除去）などを行っている	継続的發展	3	2	6	5
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

確認	2022年8月31日
竹中 順司	

遵守評価実施日 2022年8月31日

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値			測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第300号	第6条 第1項 第3号		金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令(昭和48年2月 総理府令第5号) 別表第1(第1条、第3条関係)			排出時		大分市	1課焼却炉 1課固化施設	特定施設設置 許可証 処分業許可証	○
				項目	単位	鉛、ばいじん、燃え殻	汚泥	廃酸・廃アルカリ				
				総水銀	mg/l	0.0005	0.0005	0.0005				
				カドミウム	"	0.09	0.09	0.03				
				鉛	"	0.3	0.3	0.1				
				六価クロム	"	1.5	1.5	0.5				
				砒素	"	0.3	0.3	0.1				
				シアン	"	—	1	1				
				ダイオキシン類	ng/g	3	3	3				
				廃水銀		水銀またはその化合物が廃棄物となったもの(廃水銀(特別管理一般廃棄物)及び 廃水銀等(特別管理産業廃棄物)を含む)			許可外のた め対象外			
				第7条 の8の 2		水銀含有ばいじん等			許可外のた め対象外			
				第6条 第1項 第2号 木		水銀またはその化合物物が含まれているばいじん、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ 又は鉛であり、水銀またはその化合物中の水銀をその重量の15mg/kg (廃酸、廃アルカリの場合は15mg/L)を超えて含有するもの。						
				第7条 の2の 4		水銀使用製品産業廃棄物			排出時	1課固化施設	処分業許可証	○
				第6条 第1項 第1号 口		水銀使用製品(新用途水銀使用製品の製造等に関する法令第2条第1号又は 第3号に該当する水銀使用製品のうち表5、1、2に掲げるもの)が産業廃棄物と なったものである、環境省令で定めるもの。			大分市			
						金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令(昭和48年2月 総理府令第5号) 別表第1(第1条、第3条関係)						
				項目	単位	基準値						
				総水銀	mg/l	0.0005						

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
水質汚濁防止法	第138号	第3条 第1項		排水基準を定める省令(総理府令第35号)第1条 別表第1(第1条関係)	排出時			2課中和 処理施設	処分業許可証	
				有害物質の種類						
				カドミウム及びその化合物	許容限度					
				シアン化合物	0.03mg/ℓ					
				鉛及びその化合物	1mg/ℓ					
				六価クロム化合物	0.1mg/ℓ					
				砒素及びその化合物	0.5mg/ℓ					
				水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.1mg/ℓ					
				セレン及びその化合物	0.0005mg/ℓ					
				ほう素及びその化合物	0.1mg/ℓ					
			ふっ素及びその化合物	10mg/ℓ						
			アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※	8mg/ℓ						
			※アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量	100mg/ℓ						
			別表第2(第1条関係)				大分市			○
	第14条			項 目	分析時					
				水素イオン濃度(水素指数)						
				浮遊物質質量						
				許容限度						
				5.8以上8.6以下						
				200mg/ℓ(日間平均150)						
				特定事業場での排水水測定結果の記録の保存を義務付け、測定結果の未記録や虚偽の記録等に対する罰則を創設						

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
大気汚染防止法	第97号	第2条 別表第 1第3 条		ばい煙発生施設 ばい煙の排出基準 いおう酸化物 1. 1m ³ N/hr ばいじん 0. 15g/m ³ N 塩化水素 700mg/m ³ N 窒素酸化物 250ppm 水銀 50μg/Nm ³	2回/年	○	大分市	1課焼却炉	特定施設設置許可証	○
	第16条 及び第 35条第 3号		第15条	ばい煙量等の測定結果の未記録等に対する罰則の創設						
	第100号	第8条		ダイオキシン類に係る排ガス及び排水に関する規制 排ガス 5ng-TEQ/m ³ N 一酸化炭素 100ppm 排水 10pg/l 廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理等 ばいじん 3ng/g 焼却灰 3ng/g その他の燃え殻 3ng/g	2回/年	○	大分市	1課焼却炉 2課排水処理施設	特定施設設置許可証 処分業許可証	○
騒音規制法	第6条 第1項			特定施設の設備	2回/年 排出時	○	大分市	1課焼却炉	特定施設設置許可証 処分業許可証	○
	第98号			大分市騒音防止条例に係る規制基準(第4種区域・工業地域) 屋(8時～19時):70dB以下 朝・夕(6時～8時・19時～22時):65dB以下 夜間(22時～翌日の6時):55dB以下	特定施設保有30日前 指定地域内 特定施設保有7日前	○	大分市	1課焼却炉 破砕施設 固型化施設 事業所全体	特定施設設置許可証 届書書類 届書書類 届書書類	○

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定																																
振 動 規 制 法	第6条 第1項			特定施設の設備	特定施設 保有30日 前		大分市	1課焼却炉	特定施設設 置許可証	○																																
	第64 号			振動に係る環境基準(第2種区域・工業地域) 昼間(8時～19時):65dB以下 夜間(19時～翌日の8時):60dB以下	指定地域 内特定施 設保有7 日前		大分市	破砕施設 固型化施設 事業所全体	届書書類 届書書類 届書書類	○																																
土 壌 汚 染 対 策 法	第53 条	第1条 ～第2 条		<table><tr><th>水銀及びその化合物</th><th>土壌溶出</th><th>含有</th><th>地下水</th></tr><tr><td>カドミウム及びその化合物</td><td>0.0005</td><td>15</td><td>0.05</td></tr><tr><td>鉛及びその化合物</td><td>0.01</td><td>150</td><td>0.03</td></tr><tr><td>砒素及びその化合物</td><td>0.01</td><td>150</td><td>0.3</td></tr><tr><td>六価クロム化合物</td><td>0.01</td><td>150</td><td>0.3</td></tr><tr><td>シアン化合物</td><td>0.05</td><td>250</td><td>1.5</td></tr><tr><td>単 位</td><td>検出されないこと</td><td>50</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>mg/l</td><td>mg/kg</td><td>mg/l</td></tr></table>	水銀及びその化合物	土壌溶出	含有	地下水	カドミウム及びその化合物	0.0005	15	0.05	鉛及びその化合物	0.01	150	0.03	砒素及びその化合物	0.01	150	0.3	六価クロム化合物	0.01	150	0.3	シアン化合物	0.05	250	1.5	単 位	検出されないこと	50	1		mg/l	mg/kg	mg/l	指定地域 内特定施 設保有7 日前		大分市	事業所全体	届書書類	○
水銀及びその化合物	土壌溶出	含有	地下水																																							
カドミウム及びその化合物	0.0005	15	0.05																																							
鉛及びその化合物	0.01	150	0.03																																							
砒素及びその化合物	0.01	150	0.3																																							
六価クロム化合物	0.01	150	0.3																																							
シアン化合物	0.05	250	1.5																																							
単 位	検出されないこと	50	1																																							
	mg/l	mg/kg	mg/l																																							
浄 化 槽	第3条	第1条		法定検査 浄化槽設置者は毎年、指定検査機関で以下の検査を受ける ①外観検査、②水質検査、③書類検査	1回/年			事務所	11条検 査記録	○																																
フ ロ ン 排 出 抑 制 法	第86条			全ての者:特定製品のフロン排出禁止				事務所		○																																
	第16条			フロン類使用の適正化に関する措置 平成26年度、経・環告示第13号(第1種特定製品の判断となるべき事項) 第2・第1種特定製品の点検事項 1.簡易点検(全ての機器) 2.(7.5kw以上)の定期点検 第4フロン類の漏洩時の処置	家庭用の ため対象 外																																					

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度 実施時期	届出報告 報告	届出報告 義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
省エネ法	第4条 第17条			エネルギー使用者は、エネルギー使用の合理化に努める事 法適用のエネルギー消費区分(エネルギー消費1,500KL)	年間	○	○	経済大臣	全社	環境目 標実績	○
地球温暖化 対策推進法				・事業者の責務 ①温室効果ガスの排出抑制に努める ②日常生活における排出抑制への寄与					全社		○
自動車リサイ クル法				使用済の自動車を引き取り業者に引き渡す 新車購入時にリサイクル費用を支払う	廃車時		○		全社	廃車時 確認	○
家電リサイク ル法				なるべく長期間使用する ①冷蔵庫、②エアコン、③洗濯機、④テレビ					全社	廃棄時	○

廃棄物処理法(産業廃棄物処理業)

法律	法令条項		要求事項	要求内容	届出報告	届出先	関連部門 対応施設	作成承認	判定
	施行令	施行規則							
第12条1項	6条1項1号	7条の2の2 第1項、3項	収集運搬車両の 表示	産業廃棄物収集運搬車 ○○株式会社 ○○○○○○号 (5cm以上) (3cm以上) (許可番号・下6ケタ。3cm以上)	○		1課収集 運搬部門	掲示	○
	6条1項		収集運搬車・備え 付け書類	・許可証の写し ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)※電子マニフェストの場合は「受渡確認票」 (表示例) たて60cm以上、よこ60cm以上 産業廃棄物(積替)保管場所 1 産業廃棄物の種類 ○○ 2 管理者氏名 ○○株式会社○○課 TEL ○○○○ 3 連絡先 TEL ○○○-○○○-○○○ ○○市○○町○○番地 4 保管の高さ(最高) ○○m 5 保管できる量 ○○m ³ ※「保管できる量」・・・1日平均搬出量の7倍以下(中間処理の場合:「14倍以下」) 産業廃棄物管理票交付者は、交付したマニフェストの写し(A票)を5年間保存 しなければならないこととする ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)に所定の事項を記載した後、定められた期間内に交 付者や処分業者へ管理票の写しを送付・回付すること ・管理票の交付(発行):廃棄物の種類・運搬先ごとに運搬のつど ・送付・回付:運搬・処分を終了した日から10日以内 産業廃棄物管理票交付者は、前年度における管理票の交付等の状況を、毎年6月30 日までに報告すること(処理業は交付者から必要な情報の提供を求められることがあ る。)	○ ○		1課収集 運搬部門	掲示	○
第12条第2 項、14条12 項		8条	保管・積替え保管 場所の表示		○		工場保管 庫	掲示板	○
第12条の3 第2項		8条の21の 2	マニフェスト制度の 強化	産業廃棄物管理票交付者は、交付したマニフェストの写し(A票)を5年間保存 しなければならないこととする	○		事務所	マニフェ スト	○
第12条の3 第2項、3項		8条の23、8 条の25	産業廃棄物管理 票(マニフェスト) の送付及び回付	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)に所定の事項を記載した後、定められた期間内に交 付者や処分業者へ管理票の写しを送付・回付すること ・管理票の交付(発行):廃棄物の種類・運搬先ごとに運搬のつど ・送付・回付:運搬・処分を終了した日から10日以内	○ ○		事務所	マニフェ スト	○
第12条の3 第6項		8条の27	産業廃棄物管理 票交付等状況報 告書の提出	産業廃棄物管理票交付者は、前年度における管理票の交付等の状況を、毎年6月30 日までに報告すること(処理業は交付者から必要な情報の提供を求められることがあ る。)	○	大分 県	事務所	報告書	○
第12条の3 第7項、第12 条の5第5項		8条の28、8 条の29	産業廃棄物管理 票の送付・回付	産業廃棄物処理業者等は、交付日から90日以内(運搬、処理処分)及び180日以内(最 終処分)に管理票の写しを交付者等へ送付・回付する義務がある。写しが未送付・回付 の場合、交付者には、照会確認・督促を行うとともに知事に届ける義務がある。	○		事務所	マニフェ スト	○
第12条の3 第8項、9項		8条の30	産業廃棄物管理 票の写しの保存	産業廃棄物の運搬や処分を受託したものは、産業廃棄物管理票の写しを5年間保存 すること	○		事務所	マニフェ スト	○
第12条3項、 4項、5項		8条の2、3、 4、8条の4 の2	産業廃棄物処理 委託契約	・原則、2者契約であること(排出事業者と収集運搬業者、排出事業者と処分業者) ・委託契約は書面により、許可証の写しを添付すること	○		事務所	契約書	○
第12条4項	6条の2第4号	8条の4の3		委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること(処理委託・受託者ともに)	○		事務所	契約書	○

廃棄物処理法(産業廃棄物収集・運搬、中間処理業)

法律	法令条項		要求事項	要求内容	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
	施行令	施行規則							
第14条第1項			許可申請	収集または運搬を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする都道府県知事の許可を受けなければならない	○	各県	事務所	収集運搬業許可証	○
第14条第6項			許可申請	産業廃棄物の処分を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする区域の都道府県知事の許可を受けなければならない	○	大分市	事務所	処分業許可証	○
第14条第2項	第6条の9		許可更新	産廃の収集運搬の許可の更新期間は5年とする	○	各県	事務所	収集運搬業許可証	○
第14条第7項	第6条の11		許可更新	産廃の処分業の許可の更新期間は5年とする	○	大分市	事務所	処分業許可証	○
第14条第12項			処理基準	産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物の処分業者は、産業廃棄物処理基準に従う	○		全社	許可証	○
	第6条第1号		収集運搬基準	- 産業廃棄物が飛散、流出しないこと - 収集・運搬に伴う悪臭、騒音、振動によって生活環境の保全上支障が生じないこと - 収集・運搬のための施設は生活環境の保全上支障が生じないこと - 車体の外側に産業廃棄物の運搬車である旨の事項を見やすい表示、書面を備える - 石綿含有産業廃棄物が飛散しないようかつ他のものと混合しないよう区別して収集・運搬する	○	各県	一課収集運搬部門	収集運搬業許可証	○
		第7条の2の2	収集・運搬基準	収集運搬車の表示は、車体の両面に運搬車の旨、氏名または名称、許可番号、140ポイント以上等の文字	○	大分県	一課収集運搬部門	掲示	○
	第6条第1号		積替基準	- 積替えは、周囲に囲いが設けられ、積替えの場所であることの表示をする - 積替え場所は産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、ねずみ、蚊等が発生しないこと - 石綿含有産業廃棄物が他のものと混合しないよう仕切りを設ける等の措置をする	○	大分市	工場保管庫	掲示 収集運搬業許可証	○
				産業廃棄物の保管は、積替えを行なう場合を除き行なってはならない			工場保管庫	処分業許可証	
	第6条第1号		保管基準	- 保管場所は、周囲に囲い(構造耐力上安全)、見やすい箇所に積替えのための保管場所の掲示板(保管数量) - 産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、底面不浸透材料、積み上げ高さは省令で制限 - 保管数量は、1日あたりの平均的な搬出量に7を乗じた数量を超えない - 屋外において容器を用いずに保管する場合は省令で定める高さを超えないこと	○	大分市			○
第14条第14項			再委託の禁止	産廃の収集運搬業者は、収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は、処分をそれぞれ他人に委託してはならない 政令で定める基準に従って委託する場合その他省令で定める場合はこの限りでない	○		全社	契約書	○
	第6条の12		再委託基準	あらかじめ事業者の書面による承諾を受ける、再委託者に委託契約書に記載した文書を交付する等	○		全社	契約書	○

法律	法令条項		要求事項	要求内容	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
	施行令	施行規則							
第14条第15項	第10条の8		帳簿記載 帳簿記載事項	産廃収集・運搬業者及び処分業者は帳簿を記載・保存しなければならない 種類ごとに年月日管理票交付者の氏名、交付番号、受け入れ先ごとの受け入れ量 運搬処分方法他	○		事務所 事務所	帳簿 帳簿	○ ○
第14条の2		第10条の9	帳簿の保存期間 事業範囲の変更許可	帳簿の保存期間は1年毎閉鎖、5年間保存する 事業範囲の変更は許可を受ける 申請書を知事に提出する	○		事務所 全社	帳簿 許可証	○ ○
第14条の3の3			名義貸しの禁止	産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもって他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない	○		全社	許可証	○
第15条第1項～第6項			産廃処理施設の許可	・産廃廃棄物処理施設の設置は知事の許可を受ける ・許可申請書類には、生活環境影響調査添付、1ヶ月の公衆縦覧、市町村長の意見、利害関係者の意見可	○	大分市	工場 処理施設	許可証	○
第15条の2	第7条		許可対象の処理施設の種類の種類	・廃プラスチック類の破砕施設で5t/日等	○	大分市	1課破砕 施設	処分業許可証	○
第15条の2		第12条	許可の基準 技術上の基準	・技術上の基準、申請者の能力、知事の検査等 ・構造耐力上の安全、腐食防止、悪臭防止、他	○	大分市	工場処理施設	許可証	○
第15条の2の2		第12条の6	施設の維持管理方法 維持管理の技術上の基準	・環境省令で定める技術上の基準、維持管理計画に従い維持管理する ・廃棄物の性状分析、計量、放流水の検査、点検・検査記録3年間保存	○	大分市	工場処理施設 2課分析室 事務所	許可証 記録簿 計量票	○ ○ ○
第15条の2		第12条の7の2	維持管理記録と閲覧	・維持管理に関して省令で定めた事項を記録し、利害関係者に求めに応じて閲覧させる ・3年間備え置き閲覧に供する	○		1課焼却 炉	記録簿	○
第15条の2の4			産廃処理施設での一廃処理の特例	・産廃廃棄物と同一性状の一廃として省令で定めるものを処理する場合、あらかじめ知事に届け出たとき、その処理施設で一廃を処理することができる	○	大分市	工場 処理施設	処分業許可証	○
第15条の5			変更の許可等	・処理する産廃の種類、処理能力、構造等を変更する場合は知事の許可を受ける、軽微な変更はこの限りでない	○	大分市	工場 処理施設	処分業変更許可証	○
		第12条の8	許可を要しない軽微な変更	・10%以上の処理能力等は軽微な変更に該当しない	○		工場 処理施設		○
第21条第1項、第3項		第17条	技術管理者	産廃廃棄物処理施設の設置者は、当該産廃廃棄物処理施設の維持管理に関する技術上の業務を担当させるため、環境省令で定める資格を有する技術管理者を置かねばならない。自ら技術管理者として管理する産廃廃棄物処理施設についてはこの限りでない。	○		中和処理施設 焼却処理施設 破砕処理施設	施設技術 管理者終了 証	○

廃棄物処理法(特別管理産業廃棄物処理業)

法律	法令条項		要求事項	要求内容	届出報告 報告	届出報告 義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
	施行令	施行規則								
第14条の4			知事の許可	特別管理産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない		○	各県	事務所	許可証	○
	第6条の13		更新期間	許可の更新期間は5年とする		○	各県 大分市	事務所	許可証	○
	第6条の14									
第14条の4第12項			処理基準	特別管理産業廃棄物の収集・運搬又は処分は処理基準に従って行う		○		1課収集運搬部門	許可証	○
	第6条の5			収集運搬は、飛散、流出しないこと、悪臭、騒音、振動しないこと、他のものと区分する		○		1課収集運搬部門	許可証	○
				車体の外側に見やすい表示、書面を備え付け		○		1課収集運搬部門	許可証	○
第14条の4		第10条の21	帳簿記載、保存	種類ごとに年月日他、5年保存		○		事務所	帳簿	○
第14条の4第14項			再委託の禁止	収集運搬業者及び処分業者は収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は処分を他人に委託してはならない、ただし省令で定める場合等はこの限りでない		○		全社	許可証	○
	第6条の15		再委託基準	あらかじめ省令で定める事項を文書で通知する		○		全社	契約書	○
第14条の5			事業の範囲の変更	事業の範囲を変更しようとするときは知事の許可を受けなければならない、事業の一部の廃止はこの限りでない		○	大分市	全社	許可証	○
第14条の7			名義貸しの禁止	自己の名義を持って、他人に収集若しくは運搬又は処分を行わせなければならない		○		全社		○

化学物質

化学物質名	法令条項			適応内容	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	判定
	法律名	法律	施行令					
硫酸	労働衛生法 毒物及び劇物取締法 消防法	第2条 第9条の2	別表第三 第18条の2	特定化学物質 三 第三類物質(9 硫酸) 別表第9(通知対象物質) 劇物(但し、硫酸10%以下を除く) 届出必要な物質 政令 別表2(但し、200kg未満、硫酸濃度60%以下を除く) 無機亜鉛塩類	○	大分県	中和処 理施設	○
硫酸亜鉛	毒物及び劇物取締法 消防法	第2条法別表 第二第二十四号 第9条の2		貯蔵等の届出を要する物質政令別表2省令第2条(但し、 200kg未満を除く) 排水基準を定める総理府令別表第2(亜鉛として、5mg/l) 劇物 水素イオン濃度等の項目 廃アルカリ		対象外	中和処 理施設	○
苛性ソーダ	水質汚濁防止法 毒物及び劇物取締法 水質汚濁防止法 廃棄物処理法	第2条第2項	第3条	名称等を通知すべき有害物 名称等を通知すべき有害物 酸化還元方式による処理対象物質		対象外	中和処 理施設	○
硫化ソーダ	労働安全衛生法 労働安全衛生法 特定化学物質障害 予防規則第11条	第57条 第57条の2	第18条の2	通知対象物質		対象外	中和処 理施設	○
二亜硫酸ナトリウム	労働安全衛生法	第57条の2		名称等を通知すべき有害物		対象外	中和処 理施設 中和処理施設 焼却処理施設	○
水酸化カルシウム	労働安全衛生法	第57条の2	第18条の2	アルミニウム水溶性塩		対象外	中和処 理施設	○
硫酸アルミニウム	労働安全衛生法	第57条の2 第1項		酸化性の物		対象外	中和処 理施設	○
次亜塩素酸ソーダ	労働安全衛生法		別表1			対象外	中和処 理施設	○

毒物及び劇物の保管管理について

毒物及び劇物取締法(以下「法」という。)第11条第1項に定める措置として次の措置が講じられること。

- (1) 毒劇物を貯蔵、陳列等する場所は、その他の物を貯蔵、陳列等する場所に区別された毒劇物専用のものとし、鍵をかける設備等のある堅固な施設とすること。(扉などに「医薬用外毒物」または「医薬用外劇物」の表示)
- (2) 貯蔵、陳列等する場所については、盗難防止のため敷地境界線から十分離すか又は一般人が容易に近づけない措置を講じること。

5. 環境経営目標

5.1 単年度の環境経営目標

本社工場は、2003年度より環境経営目標を掲げて活動に取り組んできた。しかし、2018年度に電力使用量の係数を変更したため、基本年度を2018年度に変更した。

過去3年及び今年度の環境目標は表5-1の通りである。

表5-1 環境目標

項 目		単 位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量 の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	2.0	2.0	2.0	2.0
	A重油		200.0	200.0	200.0	200.0
	軽油	収集運搬・排出量当り(kg-CO ₂ /トン)	30.0	30.0	27.0	27.0
	総量	(kg-CO ₂)	450,000	450,000	450,000	450,000
廃棄物排出量の削減		総量(トン/年)	1,200	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化		総受入量当たり(%)	4.0	4.0	4.0	4.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)		総受入量当たり (枚/トン)	1.0	1.0	1.0	1.0
水道使用量の削減		延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	0.100	0.100	0.100	0.100

5.2 中長期の環境経営目標

表5-2 中長期の環境経営目標

項 目		単 位	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量 の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	2.0	2.0	2.0
	A重油		200.0	190.0	190.0
	軽油	収集運搬・排出量当り(kg-CO ₂ /トン)	27.0	27.0	27.0
	ガソリン	収集運搬・排出量当り(kg-CO ₃ /トン)	10.0	10.0	10.0
	総量	(kg-CO ₂)	450,000	45,000	45,000
廃棄物排出量の削減		総量(トン/年)	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化		総受入量当たり(%)	5.0	5.0	5.0
化学物質使用量の削減		総量(kg/年)	150	150	150
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)		総受入量当たり (枚/トン)	1.0	1.0	1.0
水道使用量の削減		延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	0.130	0.130	0.130

- (1) 二酸化炭素排出量の削減の内、電力の削減目標は、前年度目標維持とした。
- (2) 二酸化炭素排出量の削減の内、ガソリンの削減目標は、前年度目標維持とした。
- (3) 二酸化炭素排出量の削減の内、A重油の削減目標は前年度維持としたが、次年度以降での削減を目指す。
- (4) 廃棄物排出量の削減目標は、前年度維持とした。
- (5) 産業廃棄物の再資源化は、前年度目標維持とした。
- (6) 紙使用量の目標は、前年度目標維持とした。
- (7) 水使用量の目標は、施設内に新たな使用先ができたため数値を変更、前年度実績数値とした。

6. 環境経営活動計画

6.1 環境マネジメント指標2021年度取組の結果

目標項目	実施計画	判定
関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	① 事前のグループ会議で取組内容や各種EA関連管理目標の推進目標値に対する達成度評価及び問題点等を話し合っ議事録を作成し、それを基に全体会議資料を作成、回覧、掲示し情報の共有を図る。	○
	② 台風接近などの環境上の緊急事態に対応するための作業手順書(緊急時)を基に訓練を実施する。また、様々なトラブル事例においてその原因究明対処方法の検証をグループ会議で討議し、その結果を全体会議で報告し、情報、問題意識の共有化を図る。	○
	③ 関係法令が改正された都度、2ヶ月以内に講習会を行なう。	該当なし
	④ 作業を行う上で必要な専門知識や技能を向上させるための免許取得や技能講習会に出席させる。また、社内勉強会を開催し、各個人のスキルアップを図る。	○
	⑤ 廃棄物の受入量をPCにて一括管理し、各部署にて情報を共有し保管上限量を超えないように必要に応じて受入制限を行う。	○
自主基準の遵守	① 排出関連の自主基準管理として、最終処分場へ持ち込む汚泥、焼却灰の溶出試験を週1回、コンクリート固型化処理(13号廃棄物)にあつてはその都度溶出試験を行なう。	○
	② 焼却炉の自主基準管理として、一酸化炭素濃度の連続測定を稼働日に行なう。	○
	③ 排水関連の自主基準管理として、公共用水域へ排出する放流水と雨水をSS除去装置で処理した排水の分析を行なう。	○
	④ ダイオキシン類による排水汚染防止対策として、2ヶ月に1度二課廃液処理施設前側溝の洗浄と雨水受水槽内の汚泥の除去を行なう。	○
環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力	① 工場前道路や周辺の落ち葉やごみ等の清掃を行なう。また、工場周辺の緑地帯の清掃や最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを実施する。	○
	② 産業廃棄物協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加する。	該当なし
	③ 外部からの苦情問題等が発生した場合は、対策完了後の直近の全体会議で報告し、問題意識の共有化を図る。	○
	④ 外部からの情報や問い合わせは事務所内で共用ノートを作り、事務連絡事項を全員で確認する。	○
	⑤ 営業情報、業務日誌を電子化し、情報の共有化を図って行く。	○
	⑥ 服装・身だしなみ、明るい挨拶を心がけ外部の方に好印象を持てただけるようにする。	○

6.2 環境マネジメント指標2022年度取組項目について

上記取組の継続とする、地域清掃及び環境関連行事については、新型コロナウイルス感染症対策のため2021年度も限定的だったが、徐々の緩和されてきている
今後も感染症対策を万全にし、積極的に参加していく。

6.3 オペレーション指標2021年度取組の結果

目標項目	実施計画	判定
EA関連管理目標の推進	① 電力消費量を削減するために、焼却炉の月例点検、年次点検を実施し、適正運転を行なう。また、ミキサー、二軸破碎機などの大電流消費施設は廃棄物をまとめて処理することで効率的な運転を行ない、消費電力の削減に努める。終業時には、待機消費電力削減のために使用していないコンセントを抜いて帰る。	○
	② 燃焼温度をタイトな温度域で維持し、補助燃料使用量の削減に努める。	○
	③ 車輛・重機類の燃費管理及び始業・月例点検整備を実施し、軽油消費量の削減を行なう。	○
	④ コピー用紙を削減するために、現場で使用していた点検簿や設備運転日報などをパソコン内で管理する。また、FAXを受信した際は一度パソコンに取り込み内容を確認後、必要な書類のみを印刷し、社内文書は裏紙を利用するなどして、極力コピー用紙の使用を控える。	○
	⑤ 水道水使用量を削減するために作業服の洗濯、食器、分析室のガラス器具などのまとめ洗いを行なう。また、流しの水道の蛇口に節水コマを取り付け、無駄な使用を控える。	○
	⑥ 化学物質使用量を削減するために、廃棄物での相殺処理を行なう。	○
	⑦ グリーン購入を進めるために、事務用品購入時にはエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入する。	○
	⑧ 運搬車両の燃費向上のため、エコドライブ運転(①速度の抑制、②急ブレーキを避ける、③車間距離を取る)を徹底していく。	○
	⑨ 電力消費量を削減するために、EVフォークリフト2台の管理及び始業・月例点検整備を実施し、電力使用量の削減を行う。	○
	⑩ 営業活動の目標を部内で共有し、結果の数値化と考察を行う。	○
	⑪ ガソリン車の燃費管理及び始業・点検整備を実施し、ガソリン消費量の削減を行う。	○
産業廃棄物の再資源化	① 紙、木、金属類、ビン類、プラスチック類、燃え殻を対象に行なう。	○
工場内美化活動の推進	① 焼却炉周辺や投入ステージの清掃を行なう。また、工場内通路や一課作業場床面の水洗浄を行なう。	○
	② 作業終了後に車輛及び重機類の洗浄を行なう。	○
	③ 工場内見回りを強化し、火災・事故等の防止、また緊急事態の早期発見に努める。	○
	④ 工具置場の整理整頓を実施し、定期的に道工具のチェック及び手入れを行なう。ひと仕事ひと片付けを徹底。	○

6.4 オペレーション指標2022年度取組項目について

基本的には上記取組の継続とする、今期の実数値を元に数値目標を設定し削減に取り組む。

7. 教育に関する記録

7.1 社員免許一覧表

	資格	有資格者数
専門知識	産廃技術管理(中間)	3 人
	産廃技術管理(焼却)	3 人
	産廃技術管理(破碎)	2 人
	公害防止管理(水Ⅱ)	1 人
	酸欠主任者(Ⅱ種)	1 人
	特定化学物質主任者	1 人
	有機溶剤作業主任者	1 人
	危険物取扱者(甲種)	2 人
	危険物保安監督者	1 人
	工場管理者養成	1 人
	特別管理産業廃棄物管理	3 人
	防火管理者	1 人
	暴力団対策受講	1 人
	安全運転管理者	1 人
専門技能	玉掛け技能	10 人
	天井クレーン	2 人
	クレーン特別教育	5 人
	小型移動式クレーン	7 人
	車両系建設機械	7 人
	フォークリフト	13 人
	ガス溶断技能	2 人
	電気溶接技能	2 人
	大型車	6 人

7.2 教育実施ならびに保護具・防災用品の確認

記録者

副環境管理
責任者

教育の実施年月日	2022年4月5日(火)
教育の対象部門	全社
教育責任者	環境管理責任者
項目	1 作業時の保護具について。 2 法令及び有害物に関する勉強会。 3 防災用品の点検。
教育内容	1 防塵・防毒マスク・フィルターの保管方法及び破過時間(吸収缶)の再確認を行う。 2 4月5日以降、定期的に詰所にて計7回(1回1時間程度)法令・化学(有害物)・工場施設についての勉強会を実施した。 3 防災用品(消火器・土のう・オイル吸着マット)の各点検を実施し設置場所の周知を行った。
問題点	1 各教育、点検等に特に問題はなく、今後も継続して行う。

6. 環境活動状況

6. 1 環境活動評価プログラム

2021年度(2021年09月01日～2022年08月31日)

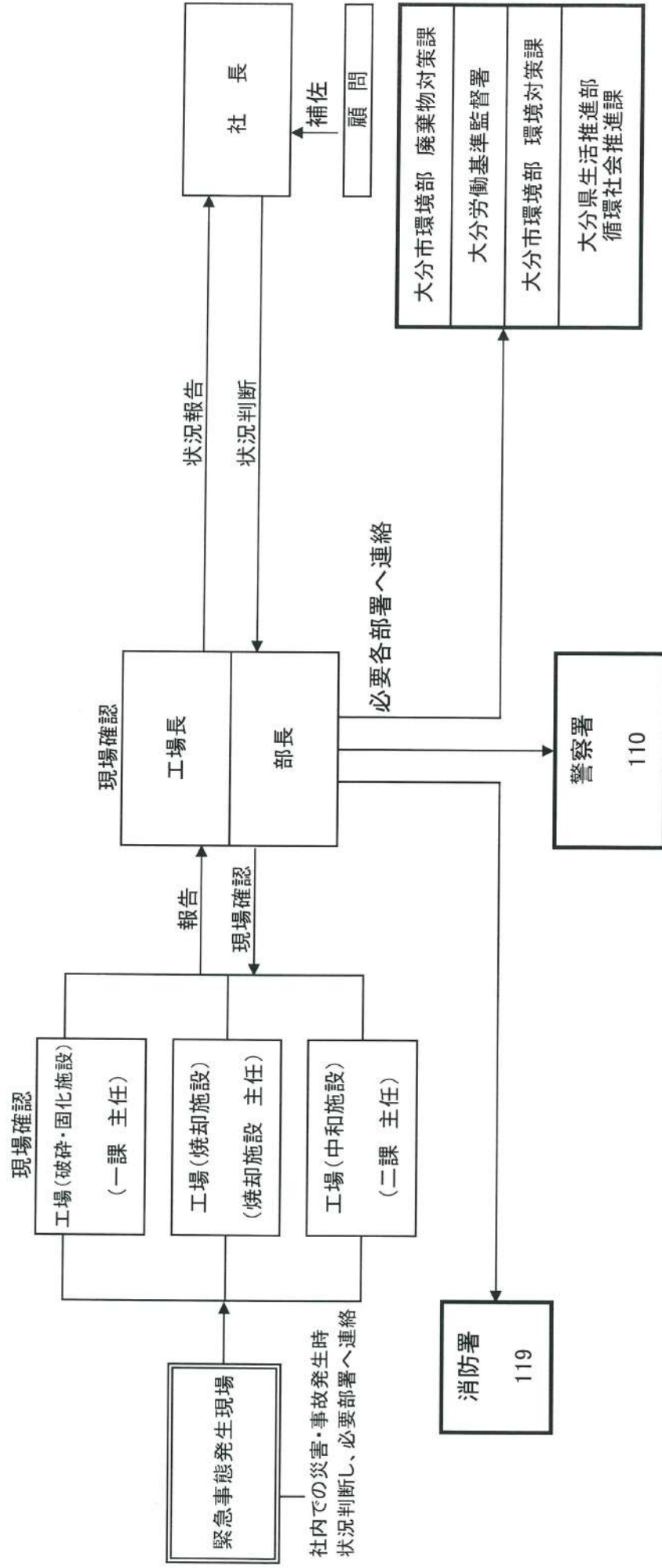
作成 2021年09月01日

目 標	具 体 的 施 策	チェック 頻 度	計 画 ・ 実 績 ・ 評 価												担 当 部 署	担 当 者	備 考
			2021年 9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月			
環 境 マ ネ ジ ム ン ト 指 標	1. 関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	実施日 実績 1回/月	10/28 ●	11/25 ●	12/23 ●	1/27 ●	2/24 ●	3/31 ●	4/28 ●	5/26 ●	6/30 ●	7/28 ●	8/25 ●	9/29 ●	事務局	串山・竹中	
	2. グループ会議	実績: 実 施 ● 未実施 × 実績: 実 施 ● 未実施 ×	10/22 ●	11/19 ●	12/17 ●	1/22 ●	2/19 ●	3/19 ●	4/23 ●	5/21 ●	6/18 ●	7/20 ●	8/20 ●	9/17 ●	事務・営業G	十時	
	3. 緊急事態の対応と訓練及び 関係法令の見直し	実施日 内容 実績	10/22 ●	11/19 ●	12/17 ●	1/22 ●	2/19 ●	3/19 ●	4/23 ●	5/21 ●	6/18 ●	7/20 ●	8/20 ●	9/17 ●	収集運搬G	原	
	1. 排出関連の自主基準遵守 自主基準値:埋立基準値の5%減	合格回数 実施回数 判定 1回/月	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	6 6 ●	中間処理G1	西田	月別基準値達成度の 判定は 90%以上 ●、 90%未満 × とする。
	2. 焼却戸関連の自主基準遵守 自主基準値:CO濃度90ppm以下	合格回数 実施回数 判定 1回/月	12 27 X	5 28 X	11 26 X	3 29 X	7 29 X	5 28 X	1 31 X	2 26 X	0 21 X	2 26 X	4 26 X	3 29 X	中間処理G2	山崎	月別基準値達成度の 判定は 80%以上 ●、 80%未満 × とする。
	3. 排水関連の自主基準遵守 自主基準値:排出基準値の10%減	合格回数 実施回数 判定 1回/月	5 5 ●	5 5 ●	5 5 ●	3 3 ●	4 4 ●	3 3 ●	6 6 ●	3 3 ●	4 4 ●	6 6 ●	6 6 ●	4 4 ●	中間処理G3	山川	
	1. 工場周辺の掃除	実施日数 営業日 実績 1回/月	17 20 ●	19 21 ●	17 20 ●	19 21 ●	16 18 ●	17 18 ●	20 23 ●	17 19 ●	15 19 ●	19 22 ●	18 20 ●	19 20 ●	事務局	串山・竹中	
	2. 産廃主催の地域清掃及び行政 主導の環境関連行事への参加	実施日 内容 実績	17 20 ●	19 21 ●	17 20 ●	19 21 ●	16 18 ●	17 18 ●	20 23 ●	17 19 ●	15 19 ●	19 22 ●	18 20 ●	19 20 ●	事務局	串山・竹中	
	3. 環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力回数	実施日 内容 実績	17 20 ●	19 21 ●	17 20 ●	19 21 ●	16 18 ●	17 18 ●	20 23 ●	17 19 ●	15 19 ●	19 22 ●	18 20 ●	19 20 ●	事務局	串山・竹中	
	4. 関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	実施日 実績 1回/月	10/28 ●	11/25 ●	12/23 ●	1/27 ●	2/24 ●	3/31 ●	4/28 ●	5/26 ●	6/30 ●	7/28 ●	8/25 ●	9/29 ●	事務局	串山・竹中	

9. 緊急事態への準備及び対応

9.1 緊急連絡体制

2000年 9月14日 制定
2020年 9月 2日 改定



救急車要請要領

- ① ダイヤルで119番し「私はエスプレス大分の〇〇です」とまず自分の名前を言う。
 - ② 「エスプレス大分の工場内で、〇〇時〇〇分ごろケガ人が出ました」救急車の出動をお願いします。
 - ③ 「ケガの程度は〇〇〇〇〇で発生原因は〇〇〇です」と出来るだけ簡潔に状況を説明する。
 - ④ 「救急車到着場所は大分市下郡向新地3720-1のエスプレス大分事務所前をお願いします」
- 又、工場内の現場までは〇〇が案内します。

9. 2緊急事態の想定結果と対応策

1/2

NO	想 定 項 目	対 応 手 順	ポイント
1	工場内で事故が発生した場合	① 事故の内容・被災者の有無を現場管理主任等へ連絡する。 ただし、内容により即座に措置が必要な場合は周辺の安全を確保の上で行なう。危険と判断すれば直ちに周知しながら避難する。 ② 受信者は迅速に現場確認し応急対応後、責任者に状況報告し判断を受け即座に実行する。 (「エスプレス大分緊急連絡体制」に基づき病院搬送、救急要請など必要な措置を取る。)	
2	交通事故等が発生した場合	他社敷地内 ① 出先現場責任者へ事故の内容、被災者の有無を伝え指示を受ける。 移動中 ① 被災者がいる場合は最優先し、病院搬送及び救急要請等必要な措置を速やかに行なう。 ② 自社へ事故の内容等を報告、指示を受ける。	
3	廃棄物(飛散、流動性のあるもの)が漏洩した場合	自社内 ① 発見した者は、即座に吸収剤(土嚢、ウエス等)で拡散を抑える応急措置を行なう。(必要であれば大声、場内放送で応援を要請する。) ② 現場管理主任等へ連絡し指示を受ける。 他社敷地内 ① 吸収剤(土嚢、ウエス等)で拡散を抑えるなど応急対応を行なう。 ② 出先現場責任者へ内容、被災者の有無を伝え指示を受ける。 ③ 自社へ内容、状況等を速やかに報告、指示を受ける。 移動中 ① 安全な場所で停車し状況を確認、吸収剤で拡散を抑える等応急措置を行なう。 ② 自社へ内容、状況等を速やかに報告、指示を受ける。	

NO	想 定 項 目	対 応 手 順	ポイント
4	廃棄物(上記以外)が漏洩した場合	自社内 ① 発見した者は、速やかに拡散を防止し、漏洩物を取り除く。 ② 現場管理主任等へ連絡し指示を受ける。 他社敷地内 ① 速やかに拡散防止措置を行ない漏洩物を取り除く。 ② 出先現場責任者へ内容、状況を伝え指示を受ける。 ③ 自社へ内容、状況等を速やかに報告、指示を受ける。 移動中 ① 安全な場所で停車し状況を確認、拡散防止措置を行ない漏洩物を取り除く。 ② 自社へ内容、状況等を速やかに報告、指示を受ける。	

9.3 防火訓練

記録者

副環境管理
責任者

訓練の実施年月日	2022年4月19日(木)
訓練の対象部門	全社
訓練責任者	防火管理責任者
訓練の意図	1 初期消火の訓練、及び防火意識の向上を図るため 全社参加しての防火訓練を行う。
作業内容	1 廃棄物保管庫より火災発生とし訓練を実施した。 2 対応部署を1課とし、防火管理責任者及び1課主任の指揮のもと 初期消火訓練を行う。各課、事務所へ連絡し消防への連絡。 3 副環境管理責任者主導のもと人員の確認、けが人の有無の確認。 4 訓練終了後、全員にて消火器の設置個所の確認、火災発生時 対応の作業手順書を確認した。
問題点	1 防火訓練としては特に問題もなく、今後も同様の訓練を行なう。

9. 4 環境上の緊急事態への準備及び対応
9. 4. 1 火災事故

記録者
副環境管理 責任者

作業の実施年月日	2021年9月8日(水)
作業の対象部門	全社
作業対応責任者	工場長・各職長
火災発生状況	1 9月8日午前1時頃、廃棄物保管にて保管しているリチウム電池より出火 近隣の方の通報により消防、警察へ連絡。 2 同 午前1時30分頃消防車到着 3 同 午前1時40分頃消火活動開始 4 同 午前2時30分頃弊社従業員が現場へ到着 5 9月8日午前4時頃、鎮火
被害状況	1 迅速な消火活動をして頂いた結果、けが人及び苦情等はありませんでした。 2 弊社廃棄物保管庫内の廃棄物(リチウム電池)及び弊社重機の焼失。
出火原因	1 9月8日午前関係各署の立ち入り調査の結果、保管してあるリチウム電池が 火元で自然発火と推定されました。
今後の対策について	1 10月7日に監督官庁であります、大分市廃棄物対策課より、注意書を頂きました、事故以降リチウム電池、リチウムイオン電池の受け入れを停止しております。 2 廃棄物、廃棄物保管庫の防火対策として熱感知システム、スプリンクラー 設備等の導入を決定しました。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

10.1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

- (1) 廃棄物処理法に規定する有害重金属類を含む産業廃棄物の埋立処分に係る判定基準の遵守状況
排出基準値の5%減を自主基準値と設定し、埋立処分の事前検査を汚泥、焼却灰は1回/週、
13号廃棄物にあってはその都度行った結果、全て適合した。

表10-1 自主測定頻度

対 象	自主測定頻度
汚泥	排出都度(全25回)
燃え殻	排出都度(全49回)
13号廃棄物	処理都度(全32回)

- (2) ダイオキシン類対策特別措置法の遵守状況

焼却施設排ガス、ばいじん及び焼却灰の測定を表10-2の通り実施した。

表10-2 ダイオキシン類測定日

対 象	測定日①	測定日②
排ガス	2021年10月 4日	2021年11月 7日
ばいじん	2021年10月 4日	2021年11月 7日
焼却灰	2021年10月 4日	2021年11月 7日

- (3) 大気汚染防止法の遵守状況

焼却施設排ガスの測定を表10-3の通り実施した。

表10-3 排ガス測定日

対 象	測定日①	測定日②
硫黄酸化物	2021年11月 7日	2022年 5月31日
ばいじん	2021年11月 7日	2022年 5月31日
塩化水素	2021年11月 7日	2022年 5月31日
窒素酸化物	2021年11月 7日	2022年 5月31日
全水銀	2021年11月 7日	2022年 5月31日

- (4) 水質汚濁防止法の遵守状況

自主基準を排水基準値の10%減と設定し、表10-4の通り測定を行い自主基準値遵守を達成することができた。また大分市による立ち入り調査が表10-4の通り実施されたが、特に問題はなかった。

表10-4 自主測定頻度及び公共機関測定日

対 象	自主測定頻度	公共機関測定
放流水	放流都度(全52回)	2021年10月14日 2022年 1月21日

- (5) 上記のとおり、当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

10.2 違反、訴訟等の有無

関係諸機関及び利害関係者からの指摘事項、苦情等はありませんでした。

10. 3 関係法令の遵守

2021年度に新たに追加または変更された法規制等はなかったが既存の法順守につとめ、年間を通して違反はなかった、しかし2021年度9月8日に発生した弊社保管庫火災事故により大分市廃棄物対策課より注意書を頂くこととなった。

10. 4 教育・訓練の実施

新入社員の入社都度、専門知識の教育を実施し、作業を行なう上で必要な免許取得や技能講習会に出席させた。また、グループ会議内で作業上の問題点等を討議した。

10. 5 環境関連の広報及び利害関係者又は地域社会との協力

10. 5. 1 工場周辺の掃除

工場周辺道路の清掃や月1回のゴミ拾い、最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを行なった。

10. 5. 2 産廃主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事への参加

毎年大分県産業資源循環協会主催の地域清掃活動に参加しているが、今年度は新型コロナウイルス対策のため活動が自粛となった。

10. 5. 3 外部からの苦情問題等

2021年度は、火災事故等あったが外部からの苦情はなかった。

10. 5. 4 工場内美化活動の推進

- (1) 焼却炉周辺や工場内通路及び一課作業場床面の水洗浄、作業終了後の車輛及び重機類の洗浄を行なうことで、車輛等による汚染の拡散防止をすることができた。
- (2) 工場内の見回り確認を強化し徹底したことで、電気の消し忘れなどの最終確認ができた。
- (3) 工具類の後片付け等引き続き実施できており、工場内の整理整頓はなされている。

10. 6 環境への取組の自己チェックリスト

環境関連の目標は概ね達成できている、引き続き次年度以降も取組を継続していく、昨年度以降新型コロナウイルス対策もあり、全体で一か所に集まっての会議は取りやめ、個別のグループでの推進会議、また議事録の閲覧や掲示を使用し、全体での意思共通を図っている。

11. 環境経営目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

11.1 二酸化炭素排出量の削減

11.1.1 二酸化炭素総排出量

(1) 環境経営目標の実績

表11-1 目標及び実績

	単位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
目標	総量(kg-CO ₂ /年)	450,000	450,000	450,000	450,000
実績		417,305	419,406	465,030	399,030

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

表11-1に示す通り2021年度は目標を達成した、新型コロナウイルス感染症による焼却施設の稼働増は変わらなかったが、施設の整備に力を入れ大幅に改善することができた、来期も引き続き取組を継続していく。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標は前年度目標値維持とした。

11.1.2 電力による二酸化炭素排出量

(1) 環境経営目標の実績

表11-2 目標及び実績

	単位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2020年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	2.0	2.0	2.0	2.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	3,345	3,553	3,253	3,431
	焼却処理量(トン/年)	1,899	2,031	2,167	2,107

※ 購入電力の排出係数は、九州電力の0.462kg-CO₂/kWh(2018年度)を使用して計算した。

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

図11-1に示す通り2020年度は年間を通して目標を達成することができた
焼却物量の増量にともない、大電力使用量に増加が懸念されたが各グループでの活動により良い結果となった、引き続き取り組みを継続していく。

(単位: 焼却処理量当りkg-CO₂/t)

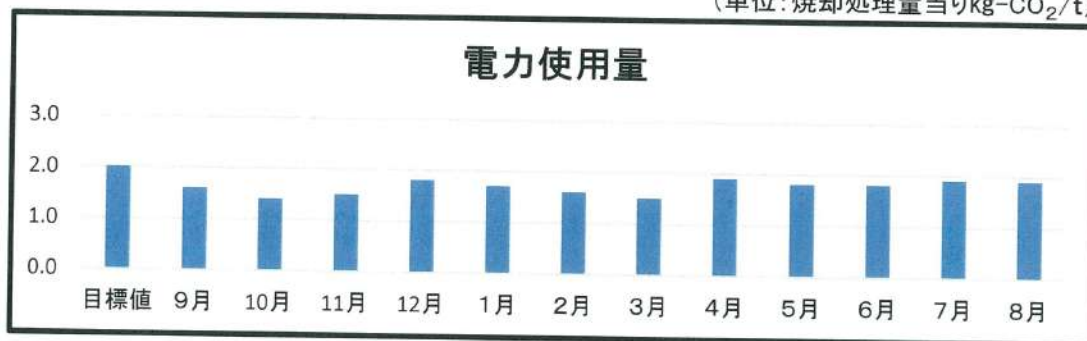


図11-1 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標は前年度目標値維持とした。

11. 1. 3 A重油による二酸化炭素排出量

(1)環境経営目標の実績

表11-3 目標及び実績

	単位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	200.0	200.0	200.0	200.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	210,449	348,594	411,378	331,623
	焼却処理量(トン/年)	1,899	2,031	2,167	2,167

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、焼却物量が大幅に増加しているが焼却施設の施設整備を進めたこと、またGrでの取組の結果、A重油使用量を大幅に削減することができた。

(単位: 焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

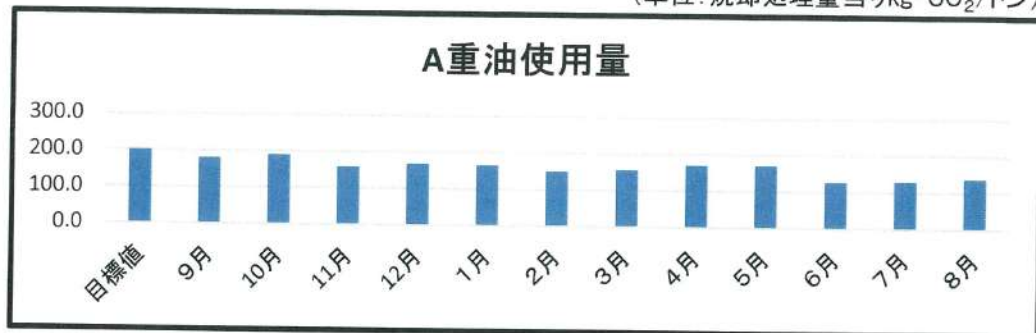


図11-2 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標値については、削減は進んでいるが新型コロナウイルス感染症の再度のまん延への対応、また施設整備計画による一時的な稼働増があるため前年度目標値維持とした。しかし差来年度には目標値の見直しを行う。

11. 1. 4 軽油による二酸化炭素排出量

(1)環境経営目標の実績

表11-4 目標及び実績

	単位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
目標	収集運搬・排出量当り (kg-CO ₂ /トン)	30.0	30.0	27.0	27.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	51,275	48,484	50,400	50,460
	収集運搬・排出量(トン/年)	2,380	2,462	2,529	2,107

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

新型コロナウイルス感染症まん延のため使用量は増加傾向にあったが、Grの取組の結果、図11-3の通り目標達成することができた。

(単位: 収集・排出量当りkg-CO₂/トン)

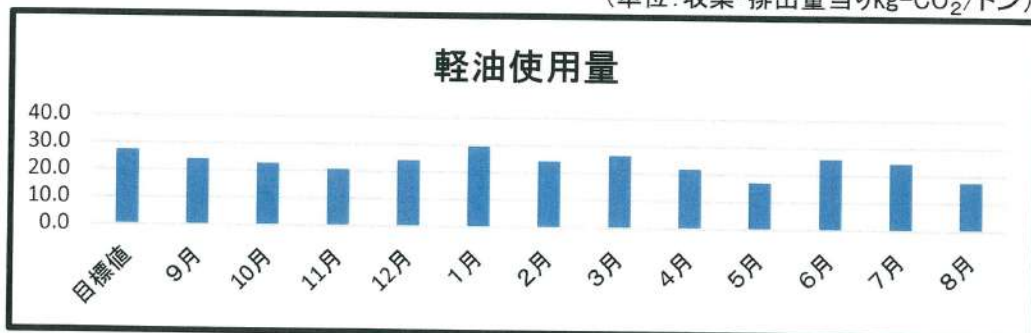


図11-3 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標については前年度目標値維持とし、引き続き取組を継続していくこととする。

11. 1. 5 ガソリンによる二酸化炭素排出量

(1) 環境経営目標の実績

表11-5 目標及び実績

	単位	2020年度 (基本年度)	2021年度		
目標	収集運搬・排出量当り (kg-CO ₂ /トン)	10.0	10.0		
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	6.7	6.4		
	収集運搬・排出量(トン/年)	16,850	13,517		
		2,529	2,107		

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

2020年度より新たな取組としてガソリン使用量削減に取り組んできた
 主な使用車両である営業車が新型コロナウイルス感染症のため、営業自粛が増え
 数値的には目標値を下回ることができた。

(単位: 焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

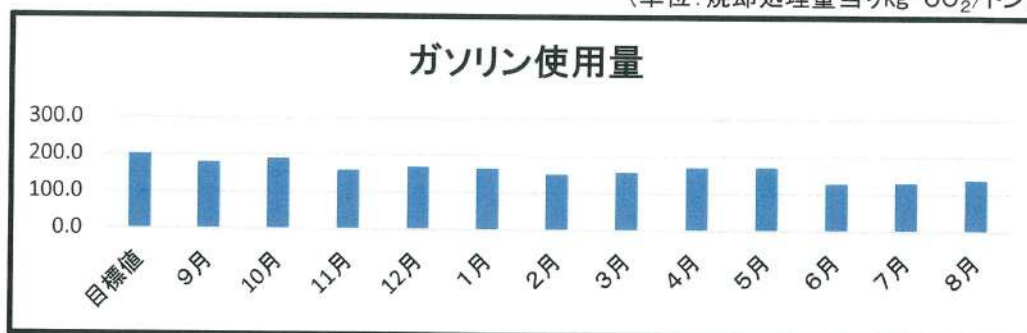


図11-4 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標値については、営業再開に伴い使用車両が稼働率が上がってきているため
 ここからが本格的な取組になっていく、その点も踏まえ前年度目標値維持とし経過観察とする。

11. 2 紙使用量の削減

(1) 環境経営目標の実績

表11-6 目標及び実績

	単 位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
目標	総受入量当たり	1.0	1.0	1.0	1.0
	(枚/トン)	0.4	1.0	0.9	0.8
実績	総量(枚/年)	953	2,454	2,398	2,155
	総受入量(トン/年)	2,439	2,556	2,534	2,728

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

図11-4に示す通り、毎年のことではあるが、繁忙期でもある、1月～3月に許可更新や官公庁に提出する書類を作成するため、目標を超える傾向が見られる。

(単位: 受入量当り枚/t)

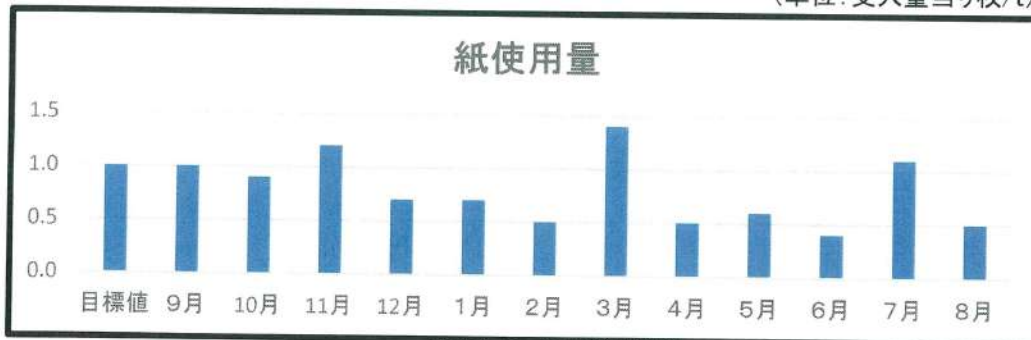


図11-5 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今年度と同様の1.0枚/tと据え置きとする、毎年の課題である1月～3月の期間での削減に重点的に取り組む。

11. 3 水道使用量の削減

(1) 環境経営目標の実績

表11-7 目標及び実績

	単 位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
目標	従業員一人当たり	0.100	0.100	0.100	0.100
	(m ³ /人)	0.090	0.099	0.112	0.130
実績	総量(m ³ /年)	487	476	665	757
	総従業員数(人/年)	5,400	4,792	5,953	5,845

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

図11-5の通り、2021年度は目標未達成となった、原因は焼却施設での不具合対策のため、一部地下水を上水に変えたためである。

(単位: 延べ従業員一人当りm³/人)

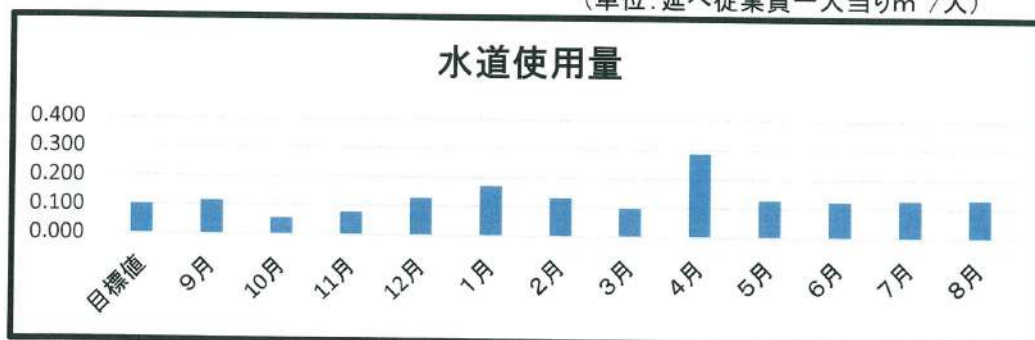


図11-6 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

焼却施設での上水使用は施設維持管理のため今後も継続することとなったしたがって来期の目標は今年度実績値の0.130m³/人と設定する。その他の節水対策は継続とする。

11.4 化学物質使用量の削減

(1) 環境経営目標の実績

表11-8 目標及び実績

	2019年度	2020年度	2021年度
目標(%)	10	10	10
総使用量(kg)	54,013	63,277	59,986
化学物質使用量(kg)	46,368	54,512	51,301
相殺処理実績(kg)	7,645	8,765	8,685
相殺薬品使用率(%)	14	14	14

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

表11-8に示す通り、目標達成することができた。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標については、今年度に引き続き化学物質総使用量にしめる相殺処理薬品使用量の割合、10%以上を目標として取り組み化学薬品使用量の削減に努める。

11.5 グリーン購入の推進

(1) 環境経営目標の実績

表11-9 目標及び実績

	単 位	2019年度	2020年度	2021年度
目標	総事務用品購入 金額当り(%)	80.0	80.0	80.0
実績		82.5	87.9	83.1
	グリーン購入金額(円/年)	94,697	88,115	79,833
	総購入金額(円/年)	114,758	100,237	96,098

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

表11-9に示す通り、目標達成することができた。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今期実績値の80%とし、引き続きエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入して行く。

11.6 廃棄物の減量化、最終処分量の削減

(1) 環境経営目標の実績

表11-10 目標及び実績

単位:総量(トン/年)

	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
目標	1,200	1,200	1,200	1,200
実績	831	987	1,019	934

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

表11-11 産業廃棄物排出量及び最終処分量の年次変化

(単位:トン/年)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
中間処理量	2,887	2,844	3,052
再生利用	60	67	59
最終処分量	987	927	934

(3) 次年度の取組内容

来期も引き続き、最終処分量の削減に向けて多岐に渡り検討して行く。

11. 7 産業廃棄物の再資源化

(1) 環境経営目標の実績

表11-12 目標及び実績

	単 位	2018年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2022年度
目標	総受入量当たり (%)	4.0	4.0	4.0	4.0
実績		5.2	4.7	5.1	4.1
	総量(トン/年)	126	119	128	113
	総受入量(トン/年)	2,439	2,556	2,534	2,728

(2) 環境経営活動の取組結果とその評価

表11-12に示す通り、目標を達成することができた。

表11-13 産業廃棄物の再資源化の年次変化

(単位:トン/年)

項目	2019年度	2020年度	2020年度
紙	13.36	19.34	6.51
金属類	37.32	45.90	47.68
燃え殻	387.91	352.17	319.63
汚泥(積替)	6.98	3.74	12.16

(3) 次年度の取組内容

項目別の年次変化を表11-13に示す、来期の目標も今年度と同様の4.0と設定し、引き続き廃棄物の再資源化に努める。

11. 8 エコアクション21推進会議の開催

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全体会議での集合を取りやめにしていたが次年度より感染症対策を万全にし、再開していく
またより全社員での理解を深めるため、副環境管理者の増員、各グループリーダーに補佐をつける体制にし、問題点の共有、問題者意識を高め取を推進していく。

12 問題点の是正処置及び予防処置の結果

12.1 上水使用量削減目標の見直し

記録者

副環境管理
責任者

問題点の発生年月日	2022年8月22日(土)
問題点の発生部門	一課焼却施設
問題点への対応責任者	焼却施設主任及び副環境管理責任者
問題点の内容	1 前年度より続く、上水使用量目標未達成について。 2 焼却施設において、設備の不具合対策として一部冷却水に地下水ではなく上水を使用している。
問題点の原因	1 地下水の劣化に伴い、灰だしスクレパー内の冷却水の粘度が上がり、灰だしができなくなる事案がでてきている。
是正処置(予防処置)の実施内容	1 上水を使用することにより、粘度の問題は解決するため今後も使用を継続することとした、それに伴い上水使用量は増すため、目標値の見直しを行い、前年度平均使用量を新たな目標値とした。
処置結果の周知	1 2022年8月29日公示にて。

〈 広島支社編 〉

2. 施設及び処理の状況

1. 1 運搬車輛一覧

施設名	形 式・寸 法	自動車 登録番号	規模・能力 (積載量)	対 象 廃 棄 物	備 考
普通貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 612×212×226	広島 100 せ 12-02	3, 750kg	汚泥 燃え殻・ばいじん 廃プラスチック類	クレーン付
普通貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 614×212×225	広島 100 す 79-33	3, 750kg	金属くず 紙くず・木くず 繊維くず	クレーン付
小型貨物	バン (L) (W) (H) 428×169X186	広島 400 に 86-51	1, 150kg	ガラスくず及び陶磁器くず ゴムくず 廃酸	
				廃アルカリ 廃油 鋳さい	
				がれき類 感染性産業廃棄物 廃水銀	
				水銀使用製品産業廃棄物 石綿含有産業廃棄物 水銀含有ばいじん等	

1. 2 積替・保管施設の概要

(1) 廃棄物の種類と積替・保管面積

廃棄物の種類	面 積(m ²)	保管量上限(m ³)
◎産業廃棄物		
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2. 00	2. 00
金属くず	3. 00	3. 00
繊維くず	1. 25	1. 25
紙くず	1. 25	1. 25
木くず	1. 25	1. 25
廃プラスチック類	2. 75	2. 75
汚泥	5. 75	5. 75
燃え殻	1. 25	1. 25
ばいじん	0. 75	0. 75
鉱さい	0. 75	0. 75
廃酸	11. 50	11. 50
廃油	5. 75	5. 75
廃アルカリ	3. 00	3. 00
水銀使用製品産業廃棄物	16. 00	16. 00
石綿含有産業廃棄物	1. 25	1. 25
水銀含有ばいじん等	1. 75	1. 75
◎特別管理産業廃棄物		
廃酸	9. 62	9. 62
汚泥	4. 00	4. 00
ばいじん	1. 25	1. 25
燃え殻	2. 50	2. 50
鉱さい	1. 25	1. 25
廃油	5. 75	5. 75
廃アルカリ	2. 75	2. 75
廃水銀	0. 60	0. 60

(2) 積替え・保管施設の概要

産業廃棄物の種類	種類 量	上記のとおり 上記のとおり
保管設備 保管容器 積替施設	所在地	広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1
	電話番号	0826-46-2083
	設備の 名称等	廃棄物保管倉庫
	主な 材質	鉄骨・スレート屋根・スレート外壁 耐水性コンクリート床・耐酸、耐アルカリ塗装
積替保管 の基準に 対する 措 置	容量 保管能力 数量	上記のとおり 1棟
	囲い	鉄骨スレート造りの屋内で外壁にて囲い更に高さ40cmの架台の上に保管し、架台の周囲は、高さ45cmの手すりを設置
	表示	保管庫内入口付近に縦・横60cm以上の掲示板設置
	飛散流出	廃棄物をそれぞれ専用容器に入れ蓋やシートで覆い飛散を防止する 保管倉庫内周囲に側溝を設け、流出を防止する
の基準に 対する 措 置	地下浸透	保管倉庫内は耐水性コンクリート及び耐酸・耐アルカリ塗装により地下浸透の防止をする
	悪臭	基本的に腐敗性の廃棄物は取扱わないが、長期の保管はしない。悪臭のおそれのあるものは、密閉容器に入れ保管する。
	鼠・害虫	保管庫内床の洗浄、消毒を行い鼠・害虫の発生防止措置を行う 万一、発生した場合はた直ぐに駆除する。
	保管期間	法律で定められた期間を超えない。さらに、1日の平均搬出量に7を乗じた量を超えない期間とする
産業廃棄物の保管に必要な措置	産業廃棄物の保管	廃棄物の名称・受入日・排出元を明記し、それぞれ廃棄物の種類を表示した場所へ保管する。廃酸・廃アルカリの保管はそれぞれ混入しない
	必要な措置	場所での保管する。

1. 事業の規模

○ エネルギー使用量等の環境負荷の総量のデータを原単位で把握するために用います。

対 象 期 間						
指標	単位	(2009年 9月～2010年 8月)	(2018年 9月～ 2019年 8月)	(2019年 9月～ 2020年 8月)	(2020年 9月～2021年 8月)	(2021年 9月～2022年 8月)
従業員数	人	7	7	7	7	7
売上高	万円	11,500	12,300	11,379	12,838	11,716
事務所床面積	m2	76	99	99	99	99
工場等床面積	m2	699	699	699	699	699
収集運搬量	t	783	841	811	857	800
運搬距離	km		88,141	92,288	96,723	96,765
()						
()						
()						

2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

○本取りと表裏は、「3. エネルギー使用量」「4. 委託、または受領した廃棄物の処理量」「5. 一般廃棄物排出量等」「6. 産業廃棄物排出量等」「7. 水使用量」「8. 化学物質使用量」を一表に収められたもので、各表の黄色のセルの合計値が自動で入力されるよう設定しています。

（筒色のセルは自動で入力されます）

○〔4. 要託、または受領した贈与物、再生資源の処理態勢〕の「(3) 再生資源の回収等」及び「(4) 再生資源の再資源化等」は、必要に応じて本報りまとめ表に追加入力してください。
 (黄色の枠内は自動で入力されます)

[illegible]

○本表内に前年度や基準年度等のデータを入力することにより、取組の効果等を評価することが出来ます。

[illegible]

3. エネルギー使用量

○ 電力使用量、各種エネルギー使用量等を入力してください。

○「月平均」は自動で計算されますが、1年（12ヶ月）のデータ入力を前提に計算式を設定していますので、環境負荷を把握する期間が1年未満の場合は、必要に応じて計算式を変更してください。

(1) 電力

○購入電力は「電力1」～「電力3」の表を、自家発電は「電力4」～「電力5」の表を使用して、それぞれ入力してください。

<購入電力>

- ・「排出先」の欄には電気事業者名を入力してください。
 - ・「排出係数」の欄には当該電気事業者の調整後排出係数を入力してください。排出係数は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数開示ページ： <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc/denki>より入手できます。ごちからから入手できる排出係数の単位は「t-CO₂/kWh」ですが、本表では単位を「kg-CO₂/kWh」としているため、1,000を乗じて入力してください。
- <自家発電>
- ・「設備名」の欄には発電機、太陽光発電等の設備名を入力してください。
 - ・自家発電で化石燃料を使用した場合、電力としては把握せず、重油等の使用量等を「(2)化石燃料」の表で把握してください。

・「排出係数」の欄には当該気象事業者の調整後排出係数を入力してください。排出係数は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページ：<https://ghg-santei.kohyo.env.go.jp/calc/denk1より>入手できます。こちらから入手できる排出係数の単位は「t-CO₂/kWh」として、1,000を単位として入力してください。

「I have a question about the first part of the paper. The authors claim that the model is robust to changes in the input variables, but the results show that the model is highly sensitive to changes in the input variables. Can you explain this discrepancy?」

<自家発電>

- ・「設備名」の欄には発電機、太陽光発電等の設備名を入力してください。
- ・自家発電で化石燃料を使用した場合、電力としては把握せず、重油等の使用量等を「(2)化石燃料」の表で把握してください。

- ・自家発電で化石燃料を使用した場合、電力としては把握せず、重油等の使用量等を「(2)化石燃料」の表で把握してください。

①電力1

購入先:

排出係數：

中国電力株式会社	0.636	k _g -CO ₂ /kWh
----------	-------	--------------------------------------

0.636	kg-CO ₂ /kWh
-------	-------------------------

平均出価: 円/12/16/16

4/18/15

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	kWh	724.00	688.00	727.00	862.00	1,098.00	1,170.00	792.00	548.00	574.00	703.00	796.00	867.00	9,549.00	795.75
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2	460.46	437.57	462.37	548.23	698.33	744.12	503.71	348.53	365.06	447.11	506.26	551.41	6,073.16	506.10

②電力2

購入先:

排出係數：

	kg-CO ₂ /kWh
--	-------------------------

平均串速： 日/月/年

4/11/15

[illegible]

③電力3

購入先:

排出係數：

	kg-CO ₂ /kWh
--	-------------------------

平均單價： 元/kWh

4MVA

[illegible]

④電力4

設備名：

[illegible]

⑤電力5

設備名：

[illegible]

(2) 化石燃料

○ ①～⑦に該当しない項目で大量に使用しているエネルギーがある場合には、⑧以降の表に入力してください。

○ 排出係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の単位発熱量と炭素排出係数を用い、算出しています（「単位発熱量」×「炭素排出係数」×44/12）。【参考】二酸化炭素の分子量は44、炭素の原子量は12。

①ガソリン

排出係数： 2.32 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L	252.66	291.53	249.64	247.86	203.91	423.67	264.76	159.99	165.96	259.15	176.50	260.27	2,955.90	246.33
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2	586.17	676.35	579.16	575.04	473.07	982.91	614.24	371.18	385.03	601.23	409.48	603.83	6,857.69	571.47

②軽油

排出係数： 2.58 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L	857.88	859.69	912.53	910.07	861.35	900.18	1,110.93	717.72	690.17	902.94	723.78	915.93	10,363.17	863.60
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2	2,213.33	2,218.00	2,354.33	2,347.98	2,222.28	2,322.46	2,866.20	1,851.72	1,780.64	2,329.59	1,867.35	2,363.10	26,736.98	2,228.08

③灯油

排出係数： 2.49 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

④A重油

排出係数： 2.71 kg-CO2/L

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	L														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

⑤都市ガス

排出係数： 2.16 kg-CO2/m3

項目	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計	月平均
使用量	m3														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

※都市ガスの排出係数「2.16」は地球温暖化対策推進法施行令に示された標準状態での単位発熱量を多くの地方公共団体が都市ガス供給を受ける際の一般的と考えられる条件（温度15℃、1.02気圧）の体積当たりに換算した値。

4. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(1) 産業廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等をご記入ください。

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
ガラスくず	t	85.7
金属くず	t	124.0
廃プラスチック類	t	176.6
燃え殻	t	31.0
ばいじん	t	0.1
汚泥	t	96.2
廃油	t	177.7
廃酸	t	71.6
廃アルカリ	t	32.4
感染性廃棄物	t	0.6
廃石綿	t	1.6
非飛散性石綿	t	2.0
合計	t	800

5. 一般廃棄物排出量等

- 内訳については、上段に廃棄物の種類（可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等）を、下段の括弧内には当該地方公共団体等における処理方法等（焼却、最終処分（埋立）、再資源化等）を、それぞれ入力してください。
- 処理費用については、収集運搬及び処分に関わる費用の合計を入力してください。
- 処理費用について、再資源化のために有償物として売却している場合は、金額をマイナスで入力してください。
- 「特別管理一般廃棄物」は、病院及び診療所等から排出される感染性廃棄物、エアコン・テレビ・電子レンジに含まれるPCBを使用した部品等の産業廃棄物処理法施行令第1条に定められている一般廃棄物が該当します。

(1) 一般廢棄物

[illegible][illegible]

(2) 一般廃棄物 (特別管理)

[illegible][illegible]

7. 水使用量及び総排水量

(1) 水使用量

- 製品の生産において原材料等として投入される水は、「9. 資源使用量」で把握してください。
- サイト内で循環的に利用している水は、使用量に含めないでください。

[illegible]

(2) 総排水量

種類	内訳	単位	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	合計
公共用水域	河川	排水量													
	湖沼	排水量													
	海域	排水量													
		排水量													
下水道		排水量													
		排水量	8.90	9.30	9.15	10.43	8.18	7.82	10.38	7.53	7.92	10.65	9.52	9.49	109.27
	料金	円													
合計	総排水量	m3	8.90	9.30	9.15	10.43	8.18	7.82	10.38	7.53	7.92	10.65	9.52	9.49	109.27
	料金	円													

注：公共用水域への排水にあたり、排出量料金等が必要な場合は、これを把握することが望めます。

注：公共用水域への排水にあたり、排出量料金等が必要な場合は、これを把握することが望めます。

別表 環境への取組の自己チェック表【産業廃棄物処理業者向け】Ⅰ. 廃棄物処理に関する取組

- 組織の環境への取組状況について、本チェック表(Excelファイル)を基に把握してください。
- 追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下空欄に取組の内容を記入してください。
- 関連する取組についてのみ、左の「チェック」の欄に「1」を入力してください。
- 「重要度」の欄に、環境経営に著しい効果があると考えられる項目には「3」を、かなり効果がある項目には「2」を、多少効果がある項目には「1」を入力してください。
- 「取組」の欄に、既に取り組んでいる活動には「2」を、さらに取組が必要は活動には「1」を、取り組んでいない活動には「0」を入力してください。
- 評価点及び結果の点数は、自動で入力されます。

総合結果 102 / 102

1. 廃棄物処理の事業活動に関する項目

大項目結果 102 / 102

1) 受託、または受領した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮

中項目結果 66 / 66

①車両の購入・選択にあたっての配慮

チェック	取組				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
1	○		○		収集運搬車両の購入の際、排ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用などを考慮している	3	2	6
1	○		○		最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車両への代替を進めている	3	2	6
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化

チェック	取組				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
1	○		○		作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている	3	2	6
	○		○		収集運搬取扱量の平準化を行っている			—
1	○		○		運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞などの道路条件を考慮している	3	2	6
1	○	○	○	○	排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設などの状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てている	3	2	6
1	○		○		廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出などを行っている	3	2	6
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

③収集運搬車両の使用にあたっての配慮

チェック	取組				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
1	○		○		エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止など）を励行している	3	2	6
1	○		○		デジタル式運行記録計、ドライブレコーダーなどエコドライブ関連機器を導入している	3	2	6
1	○		○		タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つようにしている	3	2	6
1	○		○		排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	3	2	6
1	○		○		定期点検を着実に実施している	3	2	6
								—
								—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

2) 産業廃棄物の処理などにおける環境配慮

中項目結果 36 / 36

①事業場における取組

フェーズ	段階				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
		○	○		受託した産業廃棄物の計画管理、搬入管理を行っている			—
		○	○		事業場周辺の環境モニタリングなどの環境監視・環境計画を行っている			—
		○	○		事業場周辺の環境モニタリングなどの結果を公表している			—
I		○	○		施設・設備の運転管理及び維持管理について、会社独自の体制などを設けて実施している	3	2	6
I		○	○		事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成するなど、必要な体制の整備を図っている	3	2	6
								—
								—

↑ 関連する取組についてのみ「I」を入力してください。

②中間処理後廃棄物の持ち出し先における環境負荷の低減

フェーズ	段階				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
		○	○	○	提出先に対して、廃棄物の物性などの情報を提供している			—
		○	○	○	委託先の処理内容の定期的なチェックを行っている			—
		○	○	○	サプライチェーンの観点で委託後処理されたものの使用用途、適正処理などのチェックを行っている			—
		○	○	○	環境マネジメント規格の認証取得業者と契約している			—
		○	○	○	処理の結果発生した中間処理後廃棄物は、リサイクルを行うことができる業者に契約している			—
		○	○	○	中間処理後の廃棄物を運ぶ最終処分場の視察を定期的に行っている			—
								—
								—

↑ 関連する取組についてのみ「I」を入力してください。

③再使用、再生利用の実施

フェーズ	段階				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集運搬	処理処分	事務管理	排出者とのコミュニケーション				
		○	○		循環型社会形成推進基本法に基づく優先順位に従って、再使用、再生利用又は熱回収の実施に積極的に取り組んでいる			—
		○	○	○	再生資源の売却先を定期的に視察し、不適正な処理が行われていないか確認している			—
		○	○		リサイクル製品の製造においては、リサイクル製品認定制度の認定を受けるなどを行い、品質確認・品質保証を徹底している			—
		○	○		リサイクル製品の販売促進に積極的に取り組んでいる			—
								—
								—

↑ 関連する取組についてのみ「I」を入力してください。

④顧客に対する情報提供、および適正な排出に係るコミュニケーションの実施

チェック	取組				具体的な取組	重要度	取組	評価点
	収集・連絡	処理・処分	事務管理	コミュニケーション				
1		○	○		優良産廃処理業者認定制度における事業の透明性に係る基準に基づき、情報の公表を行っている	3	2	6
		○	○		排出種類ごとに二次マニフェストの管理を確実に行い、紐付けしている			—
1		○	○	○	顧客（排出事業者）に対し、異物除去や分別の徹底について説明を行い、実施してもらっている	3	2	6
1		○	○	○	顧客（排出事業者）に対し、マニフェスト、伝票の管理・保管の必要を周知している	3	2	6
1		○		○	廃棄物処理法など廃棄物処理に関わる法令をチェックし、顧客への情報提供を行っている	3	2	6
								—
								—

↑ 関連する取組についてののみ「1」を入力してください。

6
—
6
6
6
—
—

別表 環境への取組の自己チェック表【産業廃棄物処理業者向け】Ⅱ. その他の環境への取組

- 組織の環境への取組状況について、本チェック表(Excelファイル)を基に把握してください。
- 追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下の空欄に取組の内容を記入してください。
- 関連する取組についてのみ、左の「チェック」の欄に「1」を入力してください。
- 「重要度」の欄に、環境経営に著しい効果があると考えられる項目には「3」を、かなり効果がある項目には「2」を、多少効果がある項目には「1」を入力してください。
- 「取組」の欄に、既に取り組んでいる活動には「2」を、さらに取組が必要は活動には「1」を、取り組んでいない活動には「0」を入力してください。
- 評価点及び結果の点数は、自動で入力されます。

総合結果 269 / 308

1. 事業活動へのインプットに関する項目

大項目結果 139 / 170

1) 省エネルギー（アウトプットである温室効果ガスの排出抑制にも効果がある取組）

①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

中項目結果 86 / 102

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	事務室、工場などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯している	導入	3	2	6	6
1	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレなど、照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯している	導入	3	2	6	6
1	パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定にしている	導入	3	2	6	6
1	夜間、休日、パソコン、プリンターなどの主電源を切っている	導入	3	2	6	6
1	エレベーターの使用を控え、階段を使用している	導入	3	2	6	6
1	空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底している	導入	3	1	3	6
1	使用していない部屋の空調を停止している	導入	3	2	6	6
1	ブラインドやカーテンの利用などにより、熱の出入りを調節している	導入	3	2	6	6
1	夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着（ウォームビズ）など服装の工夫をして、冷暖房の使用を抑えている	導入	3	2	6	6
	達成時期を定めた具体的な数値目標を設定している	導入			—	—
	緑のカーテンを設置している	導入			—	—
	すだれや底の取り付けで窓からの日射の侵入を防いでいる	導入			—	—
	屋外機の冷却対策（よしず、日陰、散水など）をしている	導入			—	—
	窓に断熱シート（プチプチマットなど）を貼付け、熱のロスを防いでいる	導入			—	—
	屋上に野菜などを植えて屋上緑化をしている	発展			—	—
1	空調を必要な区域や時間に限定して使用している	発展	2	1	2	4
1	人感センサー、照度センサー等による管理を行っている	発展	3	1	3	6
1	間引き照明を実施している	発展	3	2	6	6
	ピークシフトを実施している	継続的發展			—	—
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②設備機器などの適正管理

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理している	導入	3	2	6	6
	冷暖房終了時間前に熱源機を停止し、装置内の熱を有効利用している（予冷や予熱時には外気の取り入れをしていない）	導入			—	—
	照明器具については、定期的な清掃、交換を行うなど、適正に管理している	導入			—	—
	エレベーターの夜間、休日の部分的停止などを行っている	発展			—	—
	電力不要時には、負荷遮断、変圧器を遮断している	継続的發展			—	—
	熱源機器（冷凍機、ボイラーなど）の冷水・温水出口温度の設定を、運転効率がよくなるよう可能な限り調整をする他、定期点検を行うなど、適正に管理している	継続的發展			—	—
	空気圧縮機については、必要十分なライン圧力に低下している	継続的發展			—	—
	外気温度が概ね20～27℃の間は、全熱交換器（換気をしながら、冷暖房の熱を回収して再利用する設備）のバイパス運転（普通換気モード、中間制御運転、熱交換ローター停止）を行っている。又は、窓の開閉などにより外気取り入れ量を調整して室温を調節している	継続的發展			—	—
1	冬季以外は給湯を停止している	導入	2	2	4	4
1	共用のコンピューターなどの電源については、管理担当者や使用上のルールを決めるなど、適正に管理している	導入	2	1	2	4
	デマンド監視を実施している	継続的發展			—	—
	高効率機器（蓄熱式ヒートポンプなど）を採用している	継続的發展			—	—
	空調：外気侵入による熱損失を防ぐ処置をしている	継続的發展			—	—
	空調：外気利用などで効率の良い運転をしている	継続的發展			—	—
	排熱を利用している	継続的發展			—	—
					—	—
					—	—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

③設備の入替・更新時及び施設の改修に当たっての配慮

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	昼間の太陽光や人の存在を感知し、必要時のみ点灯する設備を採用している	導入	3	2	6
1	LED照明を採用している	導入	3	1	3
1	複層ガラス、二重サッシなどを採用し、建物の断熱性能を向上させている	導入	3	1	3
	コピー機、パソコン、プリンターなどのOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	発展			—
	あらかじめ設定された時刻や時間帯に、照明の箇所や照度などを自動制御するシステムを導入している	発展			—
	熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用し、日射を遮断している	発展			—
	照明器具の位置を下げるなど照度UPに取り組んでいる	発展			—
	負荷の変動が予想される動力機器において、回転数制御が可能なインバーターを採用している	継続的発展			—
	空気圧縮機、冷凍機、ボイラーなどのエネルギー供給設備については、新規購入及び更新時には省エネルギー型機を導入している	継続的発展			—
	換気の際に屋外に排出される熱を回収して利用することのできる全熱交換器を採用している	継続的発展			—
	部分換気システムを導入している	継続的発展			—
	従来機との比較でAPFの高いヒートポンプエアコンを採用している	継続的発展			—
	天然ガスを利用した空調システムなどの省エネルギー型空調設備を導入している	継続的発展			—
	天井埋込形エアコンの吹き出しにファンなどを付けて、風を攪乱させる装置を導入している	継続的発展			—
	給湯設備の配管などを断熱化している	継続的発展			—
	電力損失の少ない高効率変圧器を採用している	継続的発展			—
	コージェネレーションシステムを導入している	継続的発展			—
	地域冷暖房（地域熱供給）システムを利用している	継続的発展			—
	ごみ焼却熱やボイラーなどの廃熱を利用できる回収システムを導入している	継続的発展			—
	屋根、壁、床などに断熱材を採用している	継続的発展			—
	自然エネルギーの積極的利用を進めている／検討している	継続的発展			—
	空調機の屋外機に放水装置を取り付けている（ピークカット対策）	継続的発展			—
	潜熱回収型湯沸器（熱効率95%）を採用している	継続的発展			—
	蒸気配管、加熱装置などの断熱化（保温）している	継続的発展			—
	照明器具に個別スイッチ（キャノピースイッチなど）を取り付けている	継続的発展			—
	家電製品はトップランナー製品を優先的に選択している（省エネ性能カタログを参考にして）	継続的発展			—
	電力のデマンドコントロールを採用している（ピークカット対策）	継続的発展			—
	屋上を遮熱塗装している	継続的発展			—
					—
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

2) 省資源

中項目結果 35 / 50

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	社内LAN、データベースなどの利用による文書の電子化に取り組んでいる	導入	3	1	3
1	会議用資料や事務書類の簡素化に取り組んでいる	導入	2	1	2
	打合せや会議の資料などについては、ホワイトボードやプロジェクターの利用により、ペーパーレス化に取り組んでいる	導入			—
1	印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮している	導入	3	2	6
1	両面、集約などの機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	導入	3	2	6
1	使用済み用紙、ポスター、カレンダーなどの裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	導入	3	1	3
1	使用済み封筒を再利用している	導入	2	1	2
1	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤りなどのミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	導入	2	2	4
1	書面による郵送に代えて電子メールを活用している	導入	2	1	2
1	作成する書類は1枚にまとめる／1枚ベスト運動に取り組んでいる	導入	3	1	3
1	レンタルウエス（工業用ぞうきん）を利用している	導入	2	2	4
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

3) 水の効率的利用及び日常的な節水

中項目結果 12 / 12

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
	節水呼びかけの表示をしている	導入			—
1	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	導入	3	2	6
1	社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	導入	3	2	6
	トイレに水流し音発生器を取り付けるなど、トイレ用水を節約している	導入			—
	蛇口（水栓）をシャワー型にするなど水量を減らす工夫をしている	導入			—
	処理工程で使用する水を再利用するための設備を設置し、活用している（中水利用）	発展			—
	バルブの調整により水量及び水圧の調節を図っている	発展			—
	蛇口に節水こま（適量の水を流す機能を持つこま）を設置している	発展			—
	水道配管からの漏水を定期的に点検している	発展			—
	ホースに手元バルブを取り付けて流し放しを防いでいる	発展			—
	自動水栓を取付けている	発展			—
	塗装やメッキに使用する洗浄水を多段（カスケード）使用している	継続的発展			—
	冷温水発生機、クーリングタワーなどの稼働に伴い使用される水の量が適正に保たれるよう設備の管理を行っている	継続的発展			—
	雨水の貯留タンクや雨水利用施設の設置などにより、雨水利用を行っている	継続的発展			—
	雨水を地下浸透させる設備（浸透井など）を導入している	継続的発展			—
					—
					—
					—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的発展	重要度	取組	評価点
1	屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	導入	3	2	6
	危険物に該当しない消毒剤を使用している	発展			—
	保管タンク、配管などの漏れ防止を実施している	発展			—
	洗浄薬品などは、交換頻度を見直しを行い、使用量の削減に取り組んでいる	発展			—
	燃料油、溶剤、塗料などの揮発を防止するなど、VOCの排出抑制に取り組んでいる	継続的発展			—
	有害物質のタンク、パイプ類は漏洩、拡散などを防止できる構造としている	継続的発展			—
	化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所などを経時的に把握し、記録・管理している	継続的発展			—
	有害性の化学物質の排出量の計測、推定などを行っている	継続的発展			—
	有害性の化学物質の表示を徹底している	継続的発展			—
	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、SDSにより管理している	継続的発展			—
	有害物質のタンク、パイプなどの保守・点検を定期的に行うなど適正管理に努めている	継続的発展			—
					—
					—

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

大項目結果 61 / 64

1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止

中項目結果 6 / 6

①温室効果ガスの排出抑制

チャック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点
	都市ガス、灯油などの環境負荷の少ない燃料を優先的に購入、使用している	発展			—
1	自社の車両の運転におけるムダな燃料使用をさけるため、ドライブレコーダーを導入し、車両の運転における燃料効率の改善を図っている	発展	3	2	6
	製品購入の際には、できるだけHFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF6（六フッ化硫黄）などを使用していない製品を選ぶように配慮している	継続的發展			—
	HFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF6（六フッ化硫黄）などを使用している製品を廃棄する際の回収に努めている	継続的發展			—
	燃料電池システムを導入している	継続的發展			—
	太陽光発電設備を導入し、太陽エネルギーを電気として利用している	継続的發展			—
	太陽熱温水器などを導入し、加熱した水を暖房や給湯に利用している	継続的發展			—
	マイクロ水力（発電規模100kW程度以下の水力発電）を導入している	継続的發展			—
	蓄電池やヒートポンプ蓄熱や水素などの蓄エネを行っている	継続的發展			—
	カーボン・オフセットに取り組んでいる商品やサービスを購入又は使用している	継続的發展			—
	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車への切替えに取り組んでいる	継続的發展			—
					—
					—

↑関連する取組についての「1」を入力してください。

②大気汚染物質の排出抑制

チャック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点
	設備の定期点検と予防保全の実施をしている	導入			—
	汚染物質除去装置を設置している	発展			—
	大気汚染の少ないプロセスや機器（低NOx燃焼機器など）を採用している	継続的發展			—
	日常的に大気汚染防止への配慮（燃焼管理など）を行っている	継続的發展			—
	大気汚染について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その遵守に努めている	継続的發展			—
					—
					—

↑関連する取組についての「1」を入力してください。

2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理

中項目結果 55 / 58

①廃棄物の発生そのものを抑える取組

チャック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点
	ゴミ箱の削減、あるいは撤去している	導入			—
1	ペーパータオルを廃止している	導入	2	2	4
1	使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当など）の使用や購入を抑制している	導入	3	2	6
	リターナブル容器（ビール瓶、一升瓶など）に入った製品を優先的に購入し、使用している	導入			—
	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	導入			—
1	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理などにより、製品などの長期使用を進めている	導入	2	1	2
	コピー機、パソコン、プリンターなどについて、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	導入			—
	商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入している	導入			—
1	OA機器などの故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	導入	3	2	6
1	マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動を行っている	導入	1	1	1
	従業員などにマイバッグ運動を呼びかけている	導入			—
1	3S（整理・整頓・清掃）活動を実施している	導入	3	2	6
	紙票など紙類の削減について見直しを行っている	発展			—
1	廃棄物の重量を正確に把握し、MFCA（マテリアルフローコスト会計）などに基き廃棄物の原価を計算している	継続的發展	3	2	6
1	廃棄物処理方法の変更をしたり、分別廃棄の徹底を行い、廃棄物を資源化できるようにしている	継続的發展	3	2	6
					—
					—

↑関連する取組についての「1」を入力してください。

②リサイクルの促進

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点
1	紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池などについて、分別回収ボックスの適正配置などにより、ごみの分別を徹底している	導入	3	2	6
1	シュレッダーの使用を機密文書などに限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努めている	導入	3	2	6
1	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図っている	導入	3	2	6
	発生したごみは可能な限り、圧縮などを行い、減容している	発展			—
	適切なリサイクル業者を特定・選定している	発展			—
	メタン発生防止のため、生ごみなどの分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立て過分を抑制している	発展			—
	処理工程から発生する金属くず、紙くず、廃液、汚泥などの回収・再利用のための設備やラインを設け、活用している	継続的发展			—
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

③産業廃棄物などの適正処理

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点
	廃棄物焼却の際、塩化ビニールなど焼却に適さない物が混入しないよう徹底するとともに、ばい煙の処理、近隣環境への配慮などを行っている	発展			—
	廃棄物を見える化している（量、金額、委託先など）	継続的发展			—
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

3) 排水処理

中項目結果 0 / 0

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点
	排水への有害物質や有機汚濁物質の混入をできるだけ少なくしている	導入			—
	浄化槽の適切な維持管理を実施している	導入			—
	水質汚濁の少ないプロセスや機器（廃液回収・再利用など）を採用している	継続的发展			—
	排水処理装置を適切に設置している	継続的发展			—
	水質汚濁に関連する法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている	継続的发展			—
	油水分離槽を設置し、油の分離・回収に努めている	継続的发展			—
	年に数回程度油水分離槽の清掃を定期的に行い、油の流出防止に努めている	継続的发展			—
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

4) その他生活環境に係る保全の取組など

中項目結果 0 / 0

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点
	悪臭防止のため排出口の位置などの配慮を行っている	継続的发展			—
	低騒音型機器の使用、防音・防振設備の設置などにより騒音・振動を防止し、日常監視及び測定を実施している	継続的发展			—
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

3. 製品及びサービスに関する項目

大項目結果 50 / 52

1) グリーン購入（環境に配慮した物品などの購入、使用など）

中項目結果 14 / 16

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	再生資源の積極的利用に取り組んでいる	導入	3	2	6	6
1	コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトペーパー、名刺などの紙について、再生紙又は未利用繊維への転換を図っている	発展	2	1	2	4
	節水型の家電製品、水洗トイレなどを積極的に購入している	発展			—	—
	温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者から電力を購入している	継続的發展			—	—
1	環境に配慮した物品などの調達に関する方針、基準などを作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づき購入を行っている	導入	3	2	6	6
	環境ラベル認定など製品を優先的に購入している	継続的發展			—	—
	省エネルギー基準適合製品を購入している	継続的發展			—	—
	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	継続的發展			—	—
	間伐材、未利用資源などを利用した製品を積極的に購入、使用している	継続的發展			—	—
	無漂白製品（衣料品など）、水性塗料などの環境への負荷の少ない製品を優先的に購入、使用している	継続的發展			—	—
	修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用している	継続的發展			—	—
	木材の調達に当たり、跡地の緑化、植林、環境修復が適切に行われていることに配慮している。又は跡地緑化などを考慮している	継続的發展			—	—
	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車への切替えに取り組んでいる（再掲）	継続的發展			—	—
					—	—
					—	—

↑関連する取組についての「1」を入力してください。

2) 製品及びサービスにおける環境配慮

中項目結果 36 / 36

①出荷、輸送などにおける取組

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的發展	重要度	取組	評価点	
1	定期点検を着実に実施している	導入	3	2	6	6
1	製品などの輸送の際には、繰り返し利用できるパレットや通い箱を利用している	導入	3	2	6	6
	使用後の製品、容器包装などの回収・リサイクルに取り組んでいる	発展			—	—
1	エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止など）を励行している（再掲）	発展	3	2	6	6
	共用自転車を導入して、近距離の用務には社用車を使用せず、自転車を利用するように努めている	発展			—	—
	公共交通機関の利用などにより、社用車の使用削減に努めている	発展			—	—
	鉄道・海運を積極的に利用している	発展			—	—
1	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている	継続的發展	3	2	6	6
1	排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	継続的發展	3	2	6	6
1	共同輸配送、帰り荷の確保に取り組んでいる（積載車の納品・引き取り時）	継続的發展	3	2	6	6
	発注・輸送（納品・引き取り）の計画化・平準化、行き過ぎた少量・多頻度輸送やジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行っている	継続的發展			—	—
					—	—
					—	—

↑関連する取組についての「1」を入力してください。

4. その他

大項目結果 19 / 22

1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組

中項目結果 3 / 6

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 定着 継続的発展	重要度	取組	評価点	
	原材料の生産や採掘が、現地の生物多様性に悪影響を与えるものではないか、先住民の権利は尊重されているかなどについての情報を得ている	継続的発展			—	—
	調達する原材料について、認証品（森林認証、漁業認証など）の活用を指向している	継続的発展			—	—
	事業活動が生物多様性に与える影響を公表している	継続的発展			—	—
1	事業所周辺の環境や生き物の保全活動（生息地の整備など）を通じ、事業活動を行う地域環境への配慮を行っている	継続的発展	3	1	3	6
	敷地内、壁面、屋上などの緑化を行っている（大気浄化、都市気象の緩和にも資する）	継続的発展			—	—
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてののみ「1」を入力してください。

2) 環境コミュニケーション及び社会貢献

中項目結果 16 / 16

①環境コミュニケーション

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 定着 継続的発展	重要度	取組	評価点	
1	ウェブサイト上で環境に関する情報を提供する等、消費者などに対して情報提供や啓発活動を行っている	導入	2	2	4	4
	行政、地域住民、取引先などへ環境経営レポートを配布している	導入			—	—
1	事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先などを公表している	導入	3	2	6	6
1	外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	発展	3	2	6	6
	意見聴取を定期的に行い、環境への取組の際に考慮している	発展			—	—
	外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている	継続的発展			—	—
	人権デューディリジェンスに取組み、情報開示を実施している	継続的発展			—	—
	従業員、顧客、地域社会などの利害関係者を含む人権方針の策定を行っている	継続的発展			—	—
	同業他社などによる循環型社会形成のための取組などの情報収集を行い、自社内で共有、取組内容の改良に活かしている	継続的発展			—	—
	SDGsの目標やターゲットを意識して、中長期的経営計画を策定している	継続的発展			—	—
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてののみ「1」を入力してください。

②社会貢献

チェック	具体的な取組	取組段階の目安 導入 定着 継続的発展	重要度	取組	評価点	
	地域のボランティア活動などに積極的に参加し、協力や支援を行っている	継続的発展			—	—
	環境に関する研究や活動を行っているサークルなどに対する支援、又は協働を行っている	継続的発展			—	—
	環境に関連する表彰制度を実施している	継続的発展			—	—
	大学に環境関係の寄附講座を開くなど、研究機関への支援を行っている	継続的発展			—	—
	環境に関する基金・団体の設置、既存の基金・団体を支援している（人材派遣、資金面での援助、従業員の給与の端数を集めた寄付、広報活動への協力など）	継続的発展			—	—
	環境関係の基金などへのマッチングギフト（従業員労働組合などの任意の寄付と同額の寄付を事業主として行うこと）を行っている	継続的発展			—	—
	他社とのBCP策定など、地域社会での連携を強化している	継続的発展			—	—
					—	—
					—	—

↑関連する取組についてののみ「1」を入力してください。

3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体などに当たっての環境配慮

中項目結果 0 / 0

①設計者及び施工業者（工務店、建設会社など）への依頼・協力要請

項目	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点
	環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化など（合板型枠などの木材の使用合理化、高炉セメント、エコセメント、再生素材の積極的使用など）を依頼している	継続的发展			—
	建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	継続的发展			—
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

②既存建築物が及ぼす環境への影響を予防、低減するための方策

項目	具体的な取組	取組段階の目安 導入 発展 継続的发展	重要度	取組	評価点
	建築物の耐久性の向上に取り組んでいる	継続的发展			—
	排水設備のメンテナンス、吹き付けアスベストの管理（特に解体時の事前除去）などを行っている	継続的发展			—
					—
					—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力してください。

5. 環境関連の法規

確 認

2022年9月1日

山 崎 隆 司

5. 1 環境関連の法規の取りまとめ

	法 律 の 名 称
1	環境基本法
2	循環型社会形成促進基本法
3	環境影響評価法
4	地球温暖化対策推進に関する法律
5	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
6	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
7	下水道法
8	道路交通法
9	土壤汚染対策法
10	農薬取締法
11	悪臭防止法
12	騒音規制法
13	振動規制法
14	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
15	特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
16	資源の有効な利用の促進に関する法律
17	特定家庭用機器再商品化法
18	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
19	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
20	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
21	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
22	毒物及び劇物取締法
23	ダイオキシン類対策特別措置法
24	消防法
25	自動車リサイクル法
26	高圧ガス保安法
27	グリーン購入法
28	労働安全衛生法

5. 2 環境関連法規、条例及びその他の規制事項

2022年9月1日

廃掃法

法令条項			要求事項	要求内容	遵守確認
法律	施行令	施行規則			
第12条1項	6条1項1号	7条の2の2 第1項、3項	収集運搬車両の表示	産業廃棄物収集運搬車 〇〇株式会社 〇〇〇〇〇〇号 文字の大きさ (5cm以上) (3cm以上) (許可番号・下6ケタ。3cm以上)	○
	6条1項		収集運搬車・備え付け書類	・許可証の写し ・産業廃棄物管理票(マニフェスト) ※電子マニフェストの場合は「受渡確認票」 (表示例) たて60cm以上、よこ60cm以上	○
第12条第2項、 14条12項		8条	保管・積替え保管場所 の表示	産業廃棄物(積替)保管場所 1 産業廃棄物の種類 〇〇 2 管理者氏名 〇〇株式会社〇〇課 TEL 〇〇〇〇 3 連絡先 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇番地 4 保管の高さ(最高) 〇〇m 5 保管できる量 〇〇m³	○
第12条の3第2項		8条の21の2	マニフェスト制度の強化	※「保管できる量」・・・1日平均搬出量の7倍以下(中間処理の場合:「14倍以下」) 産業廃棄物管理票交付者は、交付したマニフェストの写し(A票)を5年間保存しなければならないこととする	○
第12条の3 第2項、3項		8条の23、 8条の25	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付及び回 付	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)に所定の事項を記載した後、定められた期間内に交付者や処分業者 へ管理票の写しを送付・回付すること ・管理票の交付(発行):廃棄物の種類・運搬先ごとに運搬のつど ・送付・回付:運搬・処分を終了した日から10日以内	○
第12条の3第6項		8条の27	産業廃棄物管理票交付 等状況報告書の提出	産業廃棄物管理票交付者は、前年度における管理票の交付等の状況を、毎年6月30日までに報告する こと(処理業は交付者から必要な情報の提供を求められることがある。)	○
第12条の3第7項、 第12条の5第5項		8条の28、 8条の29	産業廃棄物管理票の送 付・回付	産業廃棄物処理業者等は、交付から90日以内(運搬、処理処分)及び180日以内(最終処分)に管理票 の写しを交付者等に送付・回付する義務がある。写しが無送付・回付の場合、交付者には、照合確認・督 促を行うとともに知事に届ける義務がある。	○
第12条の3 第8項、9項		8条の30	産業廃棄物管理票の写 しの保存	産業廃棄物の運搬や処分を受託したものは、産業廃棄物管理票の写しを5年間保存すること	○
第12条3項、 4項、5項		8条の2、 8条の3、 8条の4、 8条の4の2	産業廃棄物処理委託契約	・原則、2者契約であること(排出事業者と収集運搬業者、排出事業者と処分業者) ・委託契約は書面により、許可証の写しを添付すること	○
第12条4項	6条の2第4号	8条の4の3		委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること(処理委託・受託者ともに)	○

法令条項			要求事項	要求内容	遵守確認
法律	施行令	施行規則			
第14条第1項			許可申請	収集または運搬を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする都道府県知事の許可を受けなければならない	○
第14条第2項	第6条の9		許可更新 処理基準	産廃の収集運搬の許可の更新期間は5年とする(優良認定業者は7年) 産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物の処分業者は、産業廃棄物処理基準に従う ・産業廃棄物が飛散、流出しないこと ・収集・運搬に伴う悪臭、騒音、振動によって生活環境の保全上支障が生じないこと ・収集・運搬のための施設は生活環境の保全上支障が生じないこと ・車体の外側に産業廃棄物の運搬車である旨の事項を見やすい表示、書面を備える ・石綿含有産業廃棄物が飛散しないようかつ他のものと混合しないよう区別して収集・運搬する	○
第14条第12項	第6条第1号		収集運搬基準	・石綿含有産業廃棄物が飛散しないようかつ他のものと混合しないよう区別して収集・運搬する ・収集運搬車の表示は、車体の両面に運搬車の旨、氏名または名称、許可番号、140ポイント以上の文字	○
	第6条第1号		第7条の2の2 収集・運搬基準	・積替えは、周囲に囲いが設けられ、積替えの場所であることを表示をする ・積替え場所は産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、ねずみ、蚊等が発生しないこと ・石綿含有産業廃棄物が他のものと混合しないよう仕切りを設ける等の措置をする	○
	第6条第1号		積替基準	・産業廃棄物の保管は、積替えを行なう場合を除き行なってはならない ・保管場所は、周囲に囲い(構造耐力上安全)、見やすい箇所に積替えのための保管場所の掲示板(保管数量) ・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、底面不浸透材料、積み上げ高さは省令で制限 ・保管数量は、1日あたりの平均的な搬出量に7を乗じた数量を超えない ・屋外において容器を用いずに保管する場合は省令で定める高さを超えないこと	○
第14条第14項			再委託の禁止	産廃の収集運搬業者は、収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は、処分をそれぞれ他人に委託してはならない 政令で定める基準に従って委託する場合その他省令で定める場合はこの限りでない	○
第14条第15項	第6条の12		再委託基準	あらかじめ事業者の書面による承諾を受ける、再委託者に委託契約書に記載した文書を交付する等	○
			帳簿記載	産廃収集・運搬業者及び処分業者は帳簿を記載・保存しなければならない	○
		第10条の8	帳簿記載事項	種類ごとに年月日管理票交付者の氏名、交付番号、受け入れ先ごとの受け入れ量運搬処分方法他	○
第14条の2			帳簿の保存期間	帳簿の保存期間は1年毎閉鎖、5年間保存する	○
		第10条の9	事業範囲の変更許可	事業範囲の変更は許可を受ける 申請書を知事に提出する	○
第14条の3の3			名義貸しの禁止	産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもって他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない	○

法令条項			要求事項	要求内容	遵守確認
法律	施行令	施行規則			
第14条の4			知事の許可	特別管理産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない	○
	第6条の13		更新期間	許可の更新期間は5年とする(優良認定業者は7年)	○
	第6条の14				
第14条の4第12項			処理基準	特別管理産業廃棄物の収集・運搬又は処分は処理基準に従って行う	○
	第6条の5			収集運搬は、飛散、流出しないこと、悪臭、騒音、振動しないこと、他のものと区分する	○
				車体の外側に見やすい表示、書面を備え付け	○
第14条の4		第10条の21	帳簿記載、保存	種類ごとに年月日他、5年保存	○
第14条の4第14項			再委託の禁止	収集運搬業者及び処分業者は収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は処分を他人に委託してはならない ただし省令で定める場合等はこの限りでない	○
	第6条の15		再委託基準	あらかじめ省令で定める事項を文書で通知する	○
第14条の5			事業の範囲の変更	事業の範囲を変更しようとするときは知事の許可を受けなければならない、事業の一部の廃止はこの限りでない	○
第14条の7			名義貸しの禁止	自己の名義を持って、他人に収集若しくは運搬又は処分を行わせてはならない	○

フロン排出抑制法

第86条				全ての物：特定製品のフロン排出禁止 フロン類使用の適性化に関する措置 平成26年度、経・環告示第13号（第1種特定製品の判断となるべき事項）	遵守確認
第16条				第2・第1種特定製品の点検事項 1.簡易点検(全ての機器) 2.(7.5kw以上)の定期点検 第4フロン類の漏洩時の処置 * 当社貸ビルの為適応外 * 当社貸ビルの為適応外	

5. 環境経営目標

5. 1 単年度の環境目標

広島支社は、平成23年度を基本年度とし、それを基に環境目標を設定し、環境活動に取り組んできた。

基本年度及び今年度の環境目標は以下の通りである。

項 目	単 位	平成23年度 (基本年度)	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量の削減	回収量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.1	47.7	46.1
産業廃棄物の再資源化	回収量当たり(%)	15.2	29.6	25.8
グリーン購入	総事務用品購入 金額当り(%)	70	80.5	81.8
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	回収量当たり (枚/トン)	22.5	28.0	28.7
水道使用量の削減	従業員一人当たり (m ³ /人)	2.1	1.15	1.20

(1) 二酸化炭素排出量は、電力、ガソリン、軽油の合計とした。

(2) グリーン購入は2014年度より購入金額での算出とした。

5. 2 中長期の環境経営目標

項 目	単 位	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量の削減	回収量当たり (kg-CO ₂ /トン)	49.6	49.6	49.6
産業廃棄物の再資源化	回収量当たり(%)	26.5	26.5	26.5
グリーン購入	総事務用品購入 金額当り(%)	82.9	82.9	82.9
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	回収量当たり (枚/トン)	29.8	29.8	29.8
水道使用量の削減	従業員一人当たり (m ³ /人)	1.3	1.3	1.3

(1) 二酸化炭素排出量の削減目標は、対前年度実績維持とした。

(電力は中国電力の2018年度の排出係数0.636kg-co₂/kwhで算出)

(2) 産業廃棄物の再資源化の増加目標は、対前年度実績維持とした。

(3) グリーン購入の目標は、過去3年間の平均値維持とした。

(4) 紙使用量の削減目標は、対前年度実績維持とした。

(5) 水道使用量の削減目標は、対前年度実績維持とした。

6. 環境経営計画

6. 1 環境経営マネジメント指標

目標項目	実施計画
関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	① 事前のグループ会議で取組内容や各種数値の問題点等を話し合い、議事録を作成し、それを基に全体会議資料を作成、原則月の最終月曜日での全体会議で報告する。 ② 作業手順書を随時変更し、変更があった場合は従業員への周知徹底を行う。 ③ 積替保管庫での火災・廃液漏洩等緊急事態に対応するための作業手順書を基に緊急時対応を実施する。また、非常事態に対応出来る様に一年に一回緊急事態訓練を行う。 また、様々なトラブル事例やKY活動等の活動を行い、危険への対策方法を検討実施し、結果をグループ会議で報告し、情報・問題意識の共有化を図る。 ④ 関係法令が改正された都度、従業員へ周知徹底を行なう。 ⑤ 作業を行う上で必要な専門知識や技能を向上させるための免許取得や技能講習に出席させる。また、社内勉強会を開催し、各個人のスキルアップを図る。
環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力	① 保管庫周辺道路の清掃に加え、保管庫外部の側溝の泥すくいや周辺道路の草刈りやゴミ拾い等を行なう。 ② 資源循環協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加する。 ③ 外部からの苦情や意見等がある場合は書類にまとめて全従業員に回覧し、情報の共有化を図る。 ④ 外部からの情報や問い合わせは事務所内で情報受付を作り、事務連絡事項を確認する。 ⑤ 業務日誌を作成し、本社と情報の共有化を図る。
再資源化率の把握	① 毎月廃棄物のリサイクル率を出し、再資源化率の把握を行う。

6.2 オペレーション指標

目標項目	実施計画
EA関連管理目標の推進	① 電力消費量を削減するために、エアコンの温度設定を夏場27℃、冬場22℃に設定する。また、フィルターの清掃を毎月行なう。 事務所・保管庫内では自然光の取り入れや、照明を使わない時や照明が不要な場所では消灯する。
	② 軽油・ガソリンの使用量削減のため、各車両の走行距離・給油量・燃費を管理し、日々の点検と月次点検を行ない、エコドライブに努め、アイドリングストップを行い、休憩中もエンジンを出来るだけ切る、又、効率の良い収集運搬ルートを考え、化石燃料の削減に努める。
	③ コピー用紙を削減するために、社内文書の裏紙利用や両面コピー、FAXの内容を確認して必要な書類のみ印刷など、極力コピー用紙の使用を控える。
	④ 水道水使用量を削減するために作業服の洗濯、食器などのまとめ洗いを行なう。車両の洗車は高圧洗浄機を使用し、素早く少量の水道水使用で水の無駄使いを控える。
	⑤ グリーン購入を進めるために、事務用品購入時にはエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入する。
EA関連推進活動	① 紙、金属類、ビン類、プラスチック類を対象に自社廃棄物の再資源化を行なう。
	② 回収した廃棄物の再資源化を行ない、毎月収集運搬量に対してのリサイクル率を出し、再資源化率の把握を行う。
保管庫内・敷地内美化活動	① 保管庫を使用した日は毎回掃き掃除を行ない、洗車時に合わせて保管庫の床・側溝を水で流し清掃する。
	② 保管庫敷地内のごみ拾いや草刈を定期的に行なう。
	③ 保管庫のトイレ・炊事場の清掃を金曜日に保管庫に行った時に清掃を行なう。
	④ 保管庫使用終了後、メインブレーカーを切り、電気の消し忘れや、水道の締め忘れ、戸締り等の見回り確認を行なう。
顧客満足度の向上	① 綺麗な服装で身だしなみを整える。
	② 元気よく挨拶を行う。
	③ テキパキと機敏な行動をする。
	④ 各ルールを守り作業中の無事故・運転中の無事故、無違反

有資格者一覧表

資格区分	資 格 種 別	保有者数
免 許	大型自動車	1
	中型自動車	7
	危険物取扱者(乙種全類)	2
	危険物取扱者(乙4類)	1
技 能 講 習	玉掛け(1t以上)	2
	フォークリフト運転	5
	クレーン運転(5t未満)	2
	酸素欠乏・硫化水素危険作業	5
講 習	特別管理産業廃棄物管理責任者	2
	廃棄物処理施設技術管理者(中間処分)	1
	廃棄物処理施設技術管理者(焼却)	1
	防火管理者	2

8.1 環境活動評価プログラム(広島支社)

2021年度(2021年09月01日～2022年08月31日)

作成 2021年09月1日

目 標	具 体 的 施 策	チェック 頻 度	計 画 ・ 実 績 ・ 評 価												担当者	担当部署	備 考
			2021年 9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月			
環 境 マ ネ ー ジ メ ン ト 指 標	1. 関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	実施日 実績 1回/月	10/27 ●	11/25 ●	12/29 ●	1/28 ●	2/25 ●	3/28 ●	4/25 ●	5/26 ●	6/24 ●	7/28 ●	8/25 ●	山崎	副環境管理 責任者		
	2. 緊急事態の対応と訓練(年1回) 及び関係法令の見直し	実施日 内容											7/22 漫水 対策 訓練 ●	成重・山崎	副環境管理 責任者		
	3. 作業手順書の改定	実績:実 施● 未実施×													穂満 山崎	収集運搬G	
		収集運搬 実績:実 施● 積替保管施設 実績:実 施●	実施都度 実施都度												山崎	収集運搬G	
	2. 環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力回数	実施日 実績 1回/月	9/10 ●	10/22 ●	11/16 ●	12/29 ●	1/5 ●	2/18 ●	3/25 ●	4/8 ●	5/2 ●	6/17 ●	7/11 ●	8/10 ●	山崎	収集運搬G	
	2. 協会主催の地域清掃及び行政 主導の環境関連行事への参加	実施日 内容												各担当	各G		
	3. 再資源化率の把握	実績:実 施●															
		1. 月一回リサイクル率を出し、 現状を把握する	実施日 実績 1回/月	10/18 ●	11/17 ●	12/16 ●	1/18 ●	2/18 ●	3/17 ●	4/15 ●	5/10 ●	6/8 ●	7/6 ●	8/5 ●	9/5 ●	山崎	副環境管理 責任者

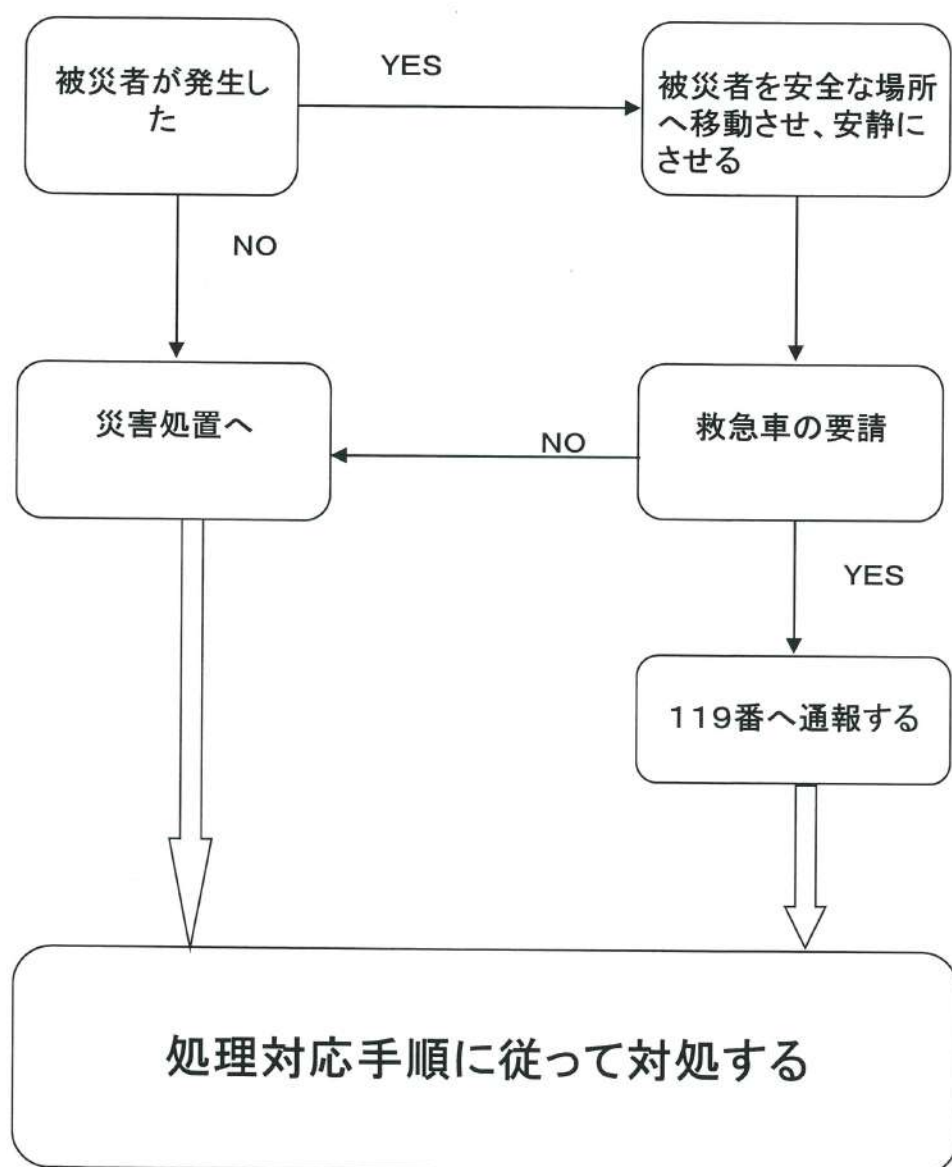
承認 作成
2021年09月01日
山崎 成重

目 標	具 体 的 施 策	チエック 頻 度	計 画 ・ 実 績 ・ 評 価												担当部署	担当者	備 考
			2022年														
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月			
オ ペ レ ー シ ョ ン 指 標	1. 各種EIA関連 管理目標の推移	実績	9.1	5.3	4.8	8.9	10.9	9.3	6.2	5.6	6.0	7.5	9.4	11.6	各G	各担当	実績把握は毎月。
		実績	43.7	26.9	24.6	38.3	34.6	29.0	35.3	29.6	29.5	39.2	34.8	49.6	収集運搬G	穂満	
		実績	11.6	8.2	6.0	9.4	7.4	12.3	7.6	5.9	6.4	10.1	7.6	12.7	収集運搬G	穂満	
		合計	64.4	40.4	35.4	56.6	52.8	50.5	49.0	41.1	41.9	56.9	51.9	73.9	副環境管理	山崎	
		判定	41.8	23.8	24.8	42.9	37.8	31.5	23.7	25.9	20.8	22.8	33.7	27.9	責任者	川上	
	2. EIA関連推進活動 ○自社産業廃棄物の再資源化 ○保有車両の燃費管理	実績	1.27	1.32	1.31	1.49	1.16	1.11	1.48	1.08	1.13	1.52	1.36	1.36	各G	各担当	実績把握は毎月。
		判定	9.2	—	—	9.6	10.0	10.0	9.3	10.0	6.8	8.4	7.0	6.9	事務G	川上	
		実績	37.1	28.6	43.9	23.6	18.6	29.9	18.1	34.6	25.5	15.1	13.9	18.1	副環境管理	山崎	
		判定	11.3	2.85	7.6	4.6	5.9	5.35	6	12.35	12.7	5.7	10.1	8.9	責任者	川上	
		実績	9.1	4.6	6.8	4.1	6.0	4.9	4.9	5.8	6.0	2.5	5.0	4.4	事務G	穂満	
シ ョ ン 指 標	3. 積替保管施設内外 の美化活動推進	実績	6.8	7.0	7.0	7.2	7.0	6.8	7.1	7.1	6.9	6.9	6.3	6.6	収集運搬G	穂満	実績把握は毎月。
		判定	7.3	6.8	7.3	6.7	6.8	6.8	6.8	6.9	7.1	6.8	6.3	6.3	収集運搬G	山崎	
		実績	9.5	9.8	9.3	7.9	9.3	9.7	10.2	10.2	10.1	8.6	8.4	8.4	収集運搬G	穂満	
		判定	17	15	20	19	12	16	17	17	15	20	17	17	責任者	川上	
		実績	19	15	20	19	12	16	17	17	15	20	17	17	事務G	穂満	
	4. 顧客満足度の向上	判定	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	収集運搬G	各担当	判定は 整理されている場所 2ヶ所以上● 2ヶ所未満×とする。
		活動評価	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	収集運搬G	各担当	
		活動日数	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	収集運搬G	各担当	
		判定	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	責任者	川上	
		実績	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	副環境管理	山崎	
指 標	副環境管理責任者 コメント	判定	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	責任者	川上	総括(社長コメント) 今年度は人員の入れ替わ りの引継ぎ等あり、半年程度 人員が一入多、状態が統一を、 各使用量も多くなっている様 なので、次年度は今年度の データだけでなく、複数年週 ってデータをみて現状を 考察する事。
		実績	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	事務G	穂満	
		判定	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	責任者	川上	
		実績	20	21	20	21	15	18	22	20	20	22	20	20	副環境管理	山崎	

災害発生時の対処

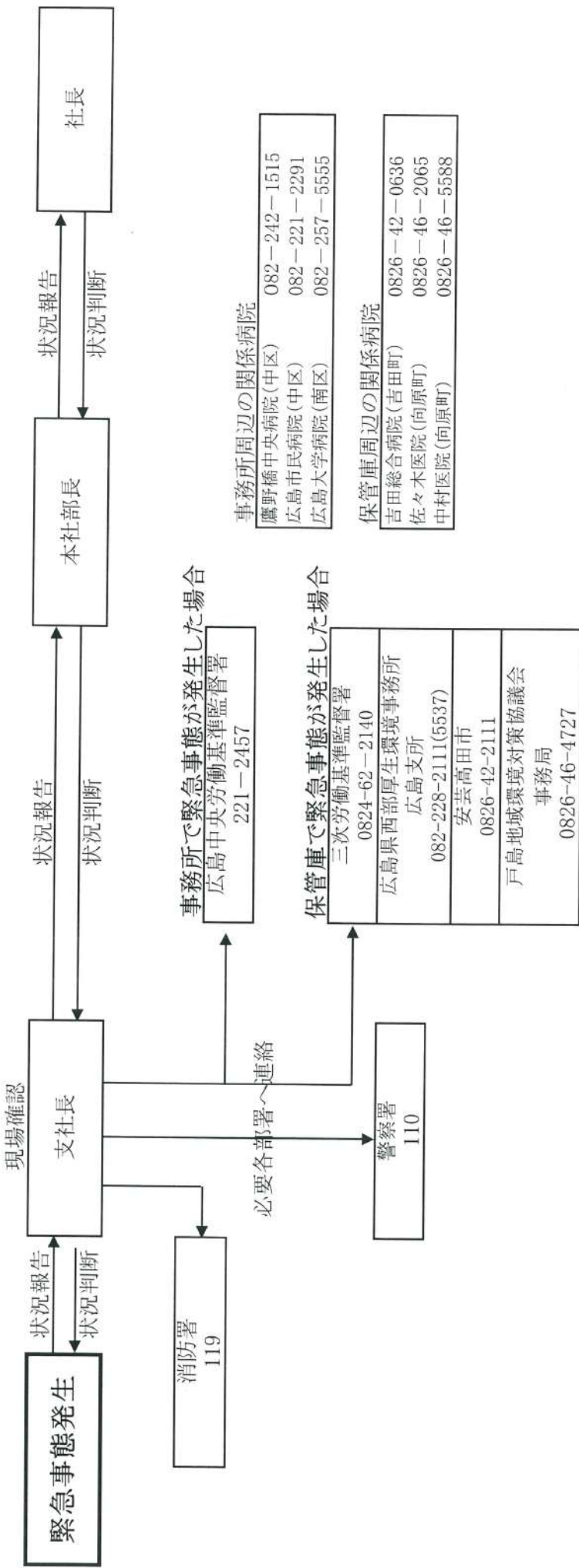
☆ 被災者の救済を最優先する事

1 被災者の有無を確認すること



(株)エスプレス大分 広島支社緊急連絡体制

2011年 8月31日 制定
2022年 6月 27日 改定



救急車要請要領

- ① ダイヤルで119番し、私はエスプレス大分の〇〇です、と自分の名前を告げる。
 - ② いつ、どこでケガ人がでました、と救急車の出動をお願いする。
 - ③ ケガの程度は〇〇〇で、発生原因は〇〇です、と出きるだけ簡潔に状況を説明する。
 - ④ 救急車の到着場所は〇〇で電話番号は〇〇〇です、近くに〇〇〇の目印・目標物があります
(緊急事態発生場所は事務所、回収現場、運搬中、保管庫内作業等が想定される)
- と現場の確実な位置を告げる。

処理対応手順

廃油系

- ①
- ・何が、どの程度、どのような状態にあるかを把握する。
 - ・火災発生時は消防署へ連絡し、引火の恐れのある物を安全な場所へ移す。
 - ・消防署へ連絡後、火災初期である場合のみ、備え付けの消火器にて初期消火作業を行う。
 - ・緊急連絡体制に準じて状況を報告する。

☆廃液漏洩の場合

- ・容器中に液が残っている場合は、適切な方法で漏れを止めその容器ごと受け皿にとる。
- ② 廃棄物が、それ以上漏洩しないよう土手(砂、吸着マット等)を作る。
- ③
- ・緊急連絡体制に準じて状況を報告し、現場処置を行う。
 - ・箒、スコップ等で取り除き蓋付きドラムに密封し中間処理業者に処理を委託する。
 - ・使用した道具類は2次汚染を防ぐためウエス等で付着した油分を拭き取っておく。
(使用済みウエス等は中間処理業者に処理を委託する)
- ④ ☆側溝へ流れ出た液について
- ・ウエス、水切り等でピットへ集めた後にポンプで油ドラムへ抜き取り、中間処理業者に処理を委託する。
(使用済みウエス等は中間処理業者に処理を委託する)

処理対応手順

固形物

汚泥、焼却灰、ばいじん
蛍光管(破碎)
有害又は無害付着物

- | | |
|---|--|
| ① | 何が、どの程度、どのような状態にあるかを把握する。 |
| ② | 廃棄物が、それ以上飛散・漏洩しないよう土手(砂、吸着マット等)を作り、シート掛け等を行う。 |
| ③ | 緊急連絡体制に準じて状況を報告し、それぞれの廃棄物に応じた処置を行う。

a) 固形物

・箒、スコップ等で取り除く。

(金属容器、プラスチック容器に入れる)

・使用した道具類は汚れをウエス等で十分に拭き取っておく。

(使用済みウエスは中間処理業者に処理を委託する)

b) 固形物(有害物を含む場合)

・有害物は何かを確かめてから箒、スコップ等で取り除く。

(金属容器、プラスチック容器に入れる)

・使用した道具類は2次汚染を防ぐため廃棄物とともに中間処理業者に処理を委託する。 |

処理対応手順

酸・アルカリ

- ① 何が、どの程度、どのような状態にあるかを把握する。
- ② 容器中に液が残っている場合は、適切な方法で漏れを止め、その容器ごと受け皿にとる。
- ③ 砂、消石灰等で土手を作り液の拡散を防ぐ。
- ④ 緊急連絡体制に準じて状況を報告し、現場処置を行う。

a) 酸・アルカリ

- ・箒、スコップ等で取り除き必要であればビニール袋に入れて蓋付きドラムに密封し中間処理業者に処理を委託する。
- ・使用した道具類は汚れをウエス等で十分に拭き取っておく。
(使用済みウエスは中間処理業者に処理を委託する)

b) 酸・アルカリ(有害物を含む場合)

- ・箒、スコップ等で取り除き必要であればビニール袋に入れて蓋付きドラムに密封し中間処理業者に処理を委託する。
- ・使用した道具類は2次汚染を防ぐため廃棄物とともに中間処理業者に処理を委託する。

⑤ ☆側溝へ流れ出た液について

- ・側溝を洗浄しながらピットへ液を集めた後に、ポンプ等で適当な容器へ抜き取り、中間処理業者に処理を委託する。

緊急時事故作業手順書

NO1

作成日 平成22年4月1日

NO	作業項目	作業手順	ポイント
		緊急時の対応手順は以下の通りとする	
1	保管施設で事故が発生した場合	① 事故の内容・被災者の有無を会社へ連絡する ② 被災者がいる場合は最優先し、病院搬送及び救急車要請等は詰所の「エスプレス大分緊急連絡体制」を参照とする	被災者が居る場合は救済が第一
2	保管施設内でガスが発生した場合	① 発見者は付近にいる人にガスが発生した旨を知らせ、必要であれば退避等の措置をとる ② その後、推定できるガス対応のガスマスクを着用し、ガスが拡散しないように措置を行なう ③ 被災者がいる場合は最優先し、病院搬送及び救急車要請等は詰所の「エスプレス大分広島支社緊急連絡体制」を参照とする	
3	保管施設内で火災が発生した場合	① 炎が小さい場合は水又は砂(汚泥)等で消火する ② 炎が他の物に引火する恐れのある場合は、炎の周辺の廃棄物を他の場所へ移し、消火器等で消火を行なう ③ 炎の勢いが強い場合は、速やかに会社へ連絡し、消防署へ連絡する ④ 被災者がいる場合は最優先し、病院搬送及び救急車要請等は詰所の「エスプレス大分緊急連絡体制」を参照とする	禁水性の廃棄物から発火した場合は、砂等で対処する
4	保管中の廃棄物が漏洩した場合	① 土嚢袋や砂等で拡散を抑え、側溝等に入らないように速やかに回収する	
5	収集移動中又は収集先で事故が発生した場合	① 被災者がいる場合は最優先し、病院搬送及び救急車要請等を速やかに行う ② 会社へ連絡し、事故の内容等を報告する	
6	収集先で廃液等が漏洩した場合	① 廃液が漏洩した場合は各車両にウェス・バケツ等を積んでおき、ウェスで流出を止め回収する ② 汚泥等をこぼした場合は、箒・スコップで回収する ③ 近隣又は収集先の施設へ影響がある場合は、収集先の担当者へ速やかに連絡し指示を仰ぎその指示に従い、速やかに対処する	

(株)エスプレス大分広島支社

緊急時訓練

記録者
2022年7月22日
山崎 隆司

訓練の実施年月日	2022年7月22日(金)
訓練責任者	山崎 隆司
訓練の意図	台風や豪雨時の川の増水等による浸水対策
訓練内容	1 豪雨の為川が氾濫しそうな事として訓練した。 2 緊急時用土嚢袋を保管庫シャッター外側に出しておく。 3 保管庫シャッター外側にブルーシートを保管庫に浸水しない様に敷く 4 敷いたブルーシートの上に土嚢袋を隙間なく置く。
問題点	増水等が早く始まった場合、土嚢袋が重く作業時間が掛かるので、手早く土嚢袋を置く方法を考案しなければいけない。

緊急事態の対応

記録者

2021年10月29日

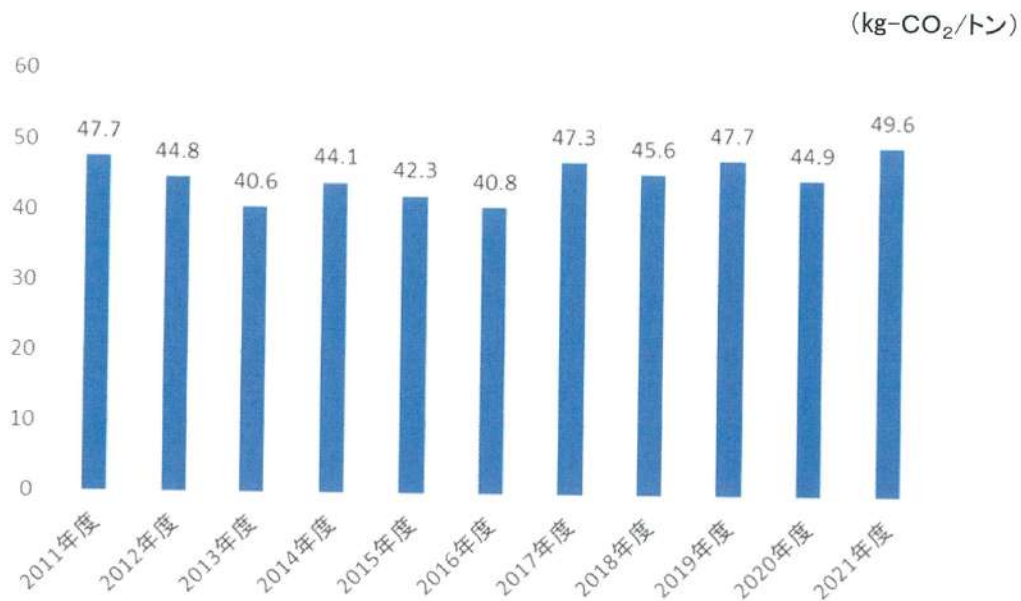
山崎 隆司

作業の実施年月日	2021年10月29日（金）
事故の対象内容	客先での廃液飛散事故
事故の状況	客先で廃液の抜取作業中にポンプからホースが抜け、廃液が飛び散った。
被害状況	廃液が床や扉及び客先の従業員の方に飛び散った。 （廃液による傷害は無し）
事故原因	ポンプにホースを取り付ける為の針金の締め付けが弱く、電源を入れ廃液が上がってくる圧力で、ホースが抜けた。
今後の対策	① ホースの取り付け用の針金を1箇所から、2箇所にする。 ② ホースの取り付け部の確認を2人で行う。 ③ 電源を直ぐに手が届く所に置きホースが抜けた場合等の時、直ちにコードを抜く。

10. 環境経営目標の実績

10.1 目標の達成状況

項 目	目標 実績	単 位	2011年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量の削減	目標	収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.1	45.6	47.7	46.1
	電力係 数0.636	総量(kg-CO ₂ /年)	34,934	38,706	38,483	39,668
		収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.7	47.7	44.9	49.6



二酸化炭素排出量詳細

単位: Kg-CO₂/トン

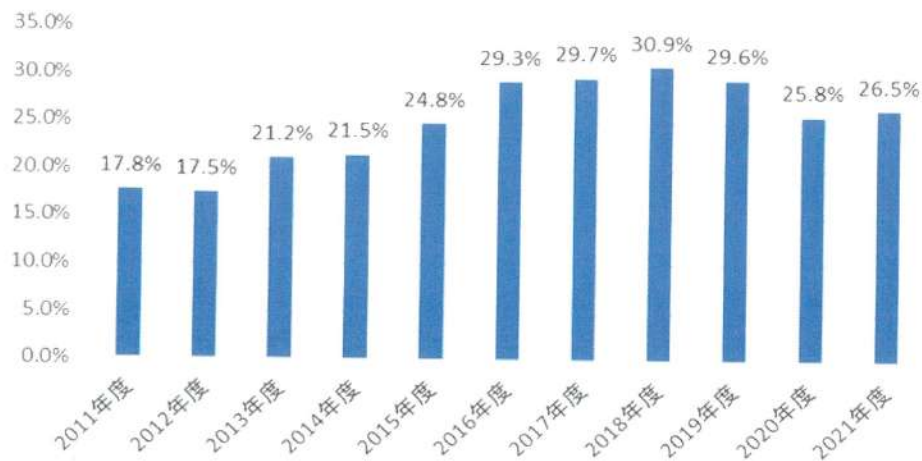
目	目 標	実 績	取 組
電力	7.1	7.6	エアコンの温度設定管理及び照明のオフ
軽油	31.4	33.4	燃費管理と点検及び月次点検とエコドライブ
ガソリン	7.6	8.6	エコドライブの推奨

- ① 購入電力の排出係数は、2018年度中国電力の0.636(kg-CO₂/kWh)を使用した。

項 目	目標	単 位	2011年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
	実績					
産業廃棄物の 再資源化	目標	収集運搬量当たり(%)	15.2	30.0	29.6	25.8
	実績	総量(トン/年)	747	811	857	800
		収集運搬量当たり(%)	17.8	29.6	25.8	26.5

*産業廃棄物の再資源化の総量(トン/年)は有価物も含む。

収集運搬量当たり(%)



項 目	目標	単 位	平成23年度 (基本年度)	2019年度	2020年度	2021年度
	実績					
グリーン購入	目標	総事務用品購入	70	82.8	80.5	81.8
	実績	購入金額当り(%)	46.4	74.7	86.0	88.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	目標	収集運搬量当たり (枚/トン)	22.5	29.6	28.0	28.7
	実績	総量(枚/年)	14,952	21,621	24,633	23,338
		収集運搬量当たり (枚/トン)	20.0	26.7	28.7	29.8
水道使用量の削減	目標	従業員一人当たり (m ³ /人)	2.1	1.15	1.15	1.20
	実績	総量(m ³ /年)	144.5	96.7	101.1	109.3
		従業員一人当たり (m ³ /人)	2.0	1.15	1.20	1.30

11. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

11.1 二酸化炭素排出量の削減

- (1) 電力による二酸化炭素排出量は目標未達に終わった。電力に関しては事務所・保管庫の電力使用量の管理を行なった。

保管庫は昨年度実績より127kw使用量が減っている、前年度より保管庫使用日数が19日少なかった為減少したと思われる。

事務所は昨年度実績より554kw使用量が増えている、要因としては猛暑の為冷房の使用頻度が増え使用量が増えたと思われる。

今後も夏の猛暑等が続く限り、冷房の使用量が減ることは考えにくく、電力の削減は難しくなって来ている。

- (2) 軽油による二酸化炭素排出量は目標未達に終わった。

二酸化炭素が1,185.2kg-Co₂、前期より増加し、係数の収集運搬量も57t減った為前期より、4.7(kg-CO₂/t)悪い数値が出た。

2車合計で走行距離が前期より約1,333km増え、給油量も約470L増え、燃費も2車共前期より悪い数値が出た、猛暑で冷房の使用頻度が増えた為、と思われる。今後もエコ運転や休憩時や信号待ち等でのアイドリングストップ、エコモードの活用、車両の点検・管理を行い、化石燃料の削減方法の検討を行い、化石燃料の使用量削減に努める。

- (3) ガソリンによる二酸化炭素排出量は目標未達に終わった。

要因としては、走行距離が前期より約1,819km減り給油量も127L減り

二酸化炭素も293.9kg-Co₂、前期より減少したが、係数の収集運搬量が57t減った事により目標未達に終わった。

来期もエコ運転等を行い、化石燃料の使用量削減に努める。

- (4) 二酸化炭素合計排出量は目標未達に終わった。

要因としては、ガソリン以外は二酸化炭素排出量も増え、係数の収集運搬量も前期より約57t減った事により目標未達に終わった。

収集運搬量は記録を取り始めて2番目に少ない数値が出た、大口の廃棄物が無くなった事と、コロナウイルス関連で回収が無くなったり頻度が減る等あり、収集運搬量が減った事が目標未達の要因と思われる。

今後は数値の変動を見ながら、係数の変更等も考慮する。

11.2 紙使用量の削減

コピー用紙使用量は目標未達に終わった。

前年度より使用枚数が1,295枚減ったが、係数の収集運搬量が前年度より57t減った事により目標クリア出来なかった。

中々ペーパーレス出来ない印刷物も多いので、今後も大幅な削減は難しいと思われる。

今後も裏紙の使用や両面コピー等でコピー用紙の使用量の削減に努める。

11. 3 水道使用量の削減

水道使用量は目標未達に終わった。

前年度実績より合計使用量が8.2m³多い使用量となった事で、目標1.2m³/人が実績1.3m³/人になり目標より1m³/人多い使用量となり未達に終わった。

係数の人がこれまで7人でやっていたが、人員の引継ぎ等の関係で半年程8人になって居た事により使用量も若干増えていたと思われる。(現在7人)

今後は大幅に使用量が下がる事は無いと思われるので、数値が悪くならない様、洗濯物のまとめ洗いや食器のまとめ洗い、車輛洗車時の高圧洗浄機使用等で水道使用量の削減に努める。

11. 4 グリーン購入の推進

グリーン購入は目標達成した。

現状切り替え可能な商品は全て切り替えているので、切り替え商品の購入が多いと目標達成するので、使うも物の使用量により達成するか、未達に終わるかが変わる。今後も引き続き、現在購入している備品で更に切替可能な商品があるか調べ、エコマーク・グリーンマーク商品の購入へと切り替えて行く。

11. 5 廃棄物の再資源化

産業廃棄物の再資源化は目標達成した。

リサイクルの量自体は前年度より9t減ったが、埋立処分の量が前年度より48t減った事により全体で見るとリサイクル率が上がった。

今期は蛍光灯のリサイクル量が10t減った、蛍光灯の製造中止やLED灯への切り替えも進んできており、今後リサイクル量の増加は難しくなって来ている。

11.6 自社産業廃棄物の再資源化

事務所で出る廃棄物でリサイクルできる物を分別して保管し、毎月1回全ての廃棄物を計量し、リサイクル率を出した。前年度がリサイクル率55%で今年度は51%だったので、平均的な数値と思われる、今後もリサイクル率が上がる様引き続き活動して行く。

11.7 保有車輛の燃費管理

(1)トラックは1台目標達成し、1台目標未達に終わった。

1台目標未達に終わったが、目標6.9kmに対し、実績6.8kmで-0.1km程度なので平均的な数値と思われるが、猛暑が続いており、冷房の使用頻度が増えており今後は燃費の向上も伸び悩むと思われる。

今後も引き続きエコドライブの徹底や車両管理等燃費向上の活動を行う。

(2)バンは目標燃費は目標達成した。

目標は達成したが、前年度実績よりは-0.3km燃費が下がった、目標は3年間の平均で算出した、これまでは毎年多少燃費も伸びていたのでクリア出来たが、燃費も大体平均的な数値になっており、尚かつ猛暑で冷房の使用頻度も増えており今後は燃費の向上も伸び悩むと思われる。

今後も引き続きエコドライブの徹底や車両管理等燃費向上の活動を行う。

11.8 積替え保管庫施設内外の美化活動推進

(1) 保管庫使用時はその都度掃き掃除を行ない、車輛洗車時には保管庫の床や側溝の水洗いを行なった。これにより保管庫は綺麗な状態を維持しており、今後も引き続き活動して行く。

(2) 保管庫内の架台で塗装が剥がれたり、錆が出ている所を塗装補修した。

(3) 保管庫敷地内のごみ拾いや草刈りを定期的に行ない、環境美化に努めた。

(4) 保管庫周辺の掃除は毎月行った、それにより保管庫周辺は綺麗な状態を保っている、今後も活動を行い保管庫周辺の環境美化に努める。

(5) 保管庫退出時の退出時見回りを行った。今期は照明や水道の締め忘れやブレーカーの切り忘れ等は確認出来なかった。

今後も、照明の消し忘れや水道・ガスの閉め忘れ、戸締り等の最終確認を行う。

(6) 工具のメンテナンスや足りない工具の補充等を行ない、必要な工具を維持・管理を行った。今後も管理を続けて行く。

(7) 金曜日に保管庫のトイレ・炊事場の清掃を行った、これによりトイレ・炊事場も綺麗な状態を維持しており、今後も引き続き活動して行く。

11.9 エコアクション21推進会議の開催

毎月全体会議を行なった。各グループで月間のデータを管理し、各資料を提出して全体会議の資料を作成し、各グループの取り組み結果や課題を共有した。

今後も全体会議を通して活動の意識付けを植え付けて行く。

11. 10 顧客満足度の向上

オペレーション指標にある4項目で取組み毎日自己採点した。

活動は稼働日は毎日行った、一度事故があったのでその日のみ✕があったが、その他の日は、✕は無かった。

今後も4項目を意識しながら、引き続き活動して行く。

11. 11 関係法令の遵守

当事業所に適用される環境関連法規等の改正はありませんでした。また、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

11. 12 環境関連の広報及び利害関係者又は地域社会との協力

保管庫周辺道路の清掃に加え、保管庫外部の側溝の泥すくいや周辺の草刈りを行なった。また、資源循環協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加して行く。今後も環境関連行事に参加して行く。

また、保管庫近隣住民からの苦情・要望等はありませんでした。

12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

12. 1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

12. 2 違反、訴訟の党の有無

関係諸機関・利害関係者及び近隣住民からの指摘事項、苦情等はありませんした。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

6. 1 環境経営方針の見直し

基本理念である法令遵守による廃棄物の適正処理に、次年度も取組んで行く。

6. 2 行動指針

全組織で行動指針に準拠したエコアクション21活動を行なう、今期は9月8日に火災事故が起きてしまった、原因はリチウム電池による自然発火だが夜間・休日の不在時間帯の監視体制強化のため、熱感知システム、スプリンクラー消火設備の導入を進め、今後2度とないようにしていく、また各個人、Grとしても火災予防に取り組んでいく。

6. 3 環境経営目標

次年度は本社工場、広島支社ともに必要な数値目標の見直しは行い、基本理念である法令遵守による廃棄物の適正処理と環境目標達成の両立をしていくために、全ての人員が知恵を出し合い目標を達成していく。

6. 4 環境経営活動計画

今期も新しい取り組み目標があった、常に目的意識をもって、それに対応した環境活動評価プログラムを作成し、実行して行く。

6. 5 環境経営システム

今年度は、新型コロナウイルス感染所対策で、本社工場では全体会議を自粛した来季は感染症対策を万全にし、全体での推進会議を再開する、また副環境管理責任者に新たに2名加え、各Grリーダーに補佐を付ける体制とし、より全社員の理解を深める。

次年度以降も全体での意思共通、PDCAサイクルを重視し推進して行く。

株式会社 エスプレス大分
代表取締役 椎原 邦友